

2018（平成30）年度用

# 常磐短期大学

## 自己点検・評価事項に関する報告

付 学外者の意見聴取を通じた改善計画・行動計画

## 目次

自己点検・評価の基礎資料 .....	1
シート1	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....	13
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....	25
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....	49
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....	71
シート2	
基準Ⅰ～Ⅳ 改善計画（方針・中期計画）／行動計画	
付 学外者の意見聴取を通じた改善計画・行動計画 .....	75

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

## ＜学校法人の沿革＞

1909（明治 42）年 11 月	小田木（諸澤）みよ 水戸市馬口労町に裁縫教授所を開設
1922（大正 11）年 4 月	水戸常磐女学校を開校
1935（昭和 10）年 4 月	常磐高等女学校を開校
1948（昭和 23）年 3 月	学制改革により総合制の常磐女子高等学校を開校 （普通科、被服科、商業科、別科）
1951（昭和 26）年 3 月	私立学校法により学校法人常磐学園設置認可
1969（昭和 44）年 12 月	常磐学園短期大学附属幼稚園設置認可
1970（昭和 45）年 4 月	常磐学園短期大学附属幼稚園を開園
1983（昭和 58）年 1 月	常磐大学設置認可
1983（昭和 58）年 4 月	常磐大学を開学（人間科学部人間関係学科、コミュニケーション学科）
1988（昭和 63）年 4 月	常磐大学人間科学部組織管理学科を設置
1989（平成元）年 4 月	常磐大学大学院人間科学研究科人間科学専攻修士課程を設置
1990（平成 2）年 4 月	常磐学園短期大学附属幼稚園を常磐大学短期大学部附属幼稚園に名称変更
1993（平成 5）年 4 月	常磐大学大学院人間科学研究科人間科学専攻博士課程（後期）を設置
1996（平成 8）年 4 月	常磐大学国際学部を設置（国際協力学科、国際ビジネス学科）
1999（平成 11）年 4 月	常磐大学短期大学部附属幼稚園を常磐短期大学附属幼稚園に名称変更
2000（平成 12）年 4 月	常磐大学コミュニティ振興学部を設置（コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科） 常磐女子高等学校を常磐大学高等学校に名称変更し、男女共学化
2004（平成 16）年 4 月	常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科コミュニティ振興学専攻修士課程を設置 常磐大学人間科学部人間関係学科、組織管理学科、および国際学部国際協力学科、国際ビジネス学科を募集停止 常磐大学人間科学部心理教育学科、現代社会学科、および国際学部国際関係学科（国際協力学専攻、国際ビジネス学専攻）、英米語学科を設置
2005（平成 17）年 1 月	学校法人名称を「常磐学園」から「常磐大学」に変更
2005（平成 17）年 4 月	常磐大学大学院被害者学研究科修士課程を設置 常磐短期大学附属幼稚園を常磐大学幼稚園に名称変更
2006（平成 18）年 4 月	常磐大学コミュニティ振興学部に地域政策学科を設置
2007（平成 19）年 11 月	智学館中等教育学校設置認可
2008（平成 20）年 4 月	常磐大学人間科学部心理教育学科、および国際学部国際関係学科（国際協力学専攻、国際ビジネス学専攻）を募集停止 常磐大学人間科学部心理学科、教育学科、健康栄養学科、および国際学部経営学科を設置 智学館中等教育学校を開校

2013年（平成25年）4月	常磐大学大学院被害者学研究科博士課程（後期）を設置
2015年（平成27年）4月	常磐大学幼稚園が認定こども園（幼稚園型）に認定
2016年（平成28年）4月	常磐大学大学院被害者学研究科被害者学専攻博士課程（後期）、修士課程、およびコミュニティ振興学研究科コミュニティ振興学専攻修士課程を募集停止
2017（平成29）年4月	常磐大学国際学部を募集停止（経営学科、英米語学科） 常磐大学コミュニティ振興学部を募集停止（コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科） 常磐大学総合政策学部を設置（経営学科、法律行政学科、総合政策学科）
2018（平成30）年4月	常磐大学看護学部を設置（看護学科）

### <短期大学の沿革>

1966（昭和41）年1月	常磐学園短期大学設置認可
1966（昭和41）年4月	常磐学園短期大学を開学（家政科家政専攻、家政科食物栄養専攻）
1968（昭和43）年4月	常磐学園短期大学幼児教育科を設置
1975（昭和50）年4月	常磐学園短期大学教養科を設置
1987（昭和62）年4月	常磐学園短期大学の学科名称変更 （教養科を教養学科、幼児教育科を幼児教育学科、家政科家政専攻を生活科学科生活科学専攻、家政科食物栄養専攻を生活科学科食物栄養専攻）
1990（平成2）年4月	常磐学園短期大学を常磐大学短期大学部に名称変更し、男女共学化 常磐学園短期大学経営情報学科を設置
1999（平成11）年4月	常磐大学短期大学部を常磐短期大学に名称変更
2002（平成14）年4月	常磐短期大学の幼児教育学科を幼児教育保育学科に名称変更
2003（平成15）年4月	常磐短期大学教養学科および経営情報学科を募集停止 常磐短期大学キャリア教養学科を設置
2008（平成20）年4月	常磐短期大学生活科学科食物栄養専攻、生活科学科生活科学専攻を募集停止

出典 <https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/history/index.html>

### (2) 学校法人の概要

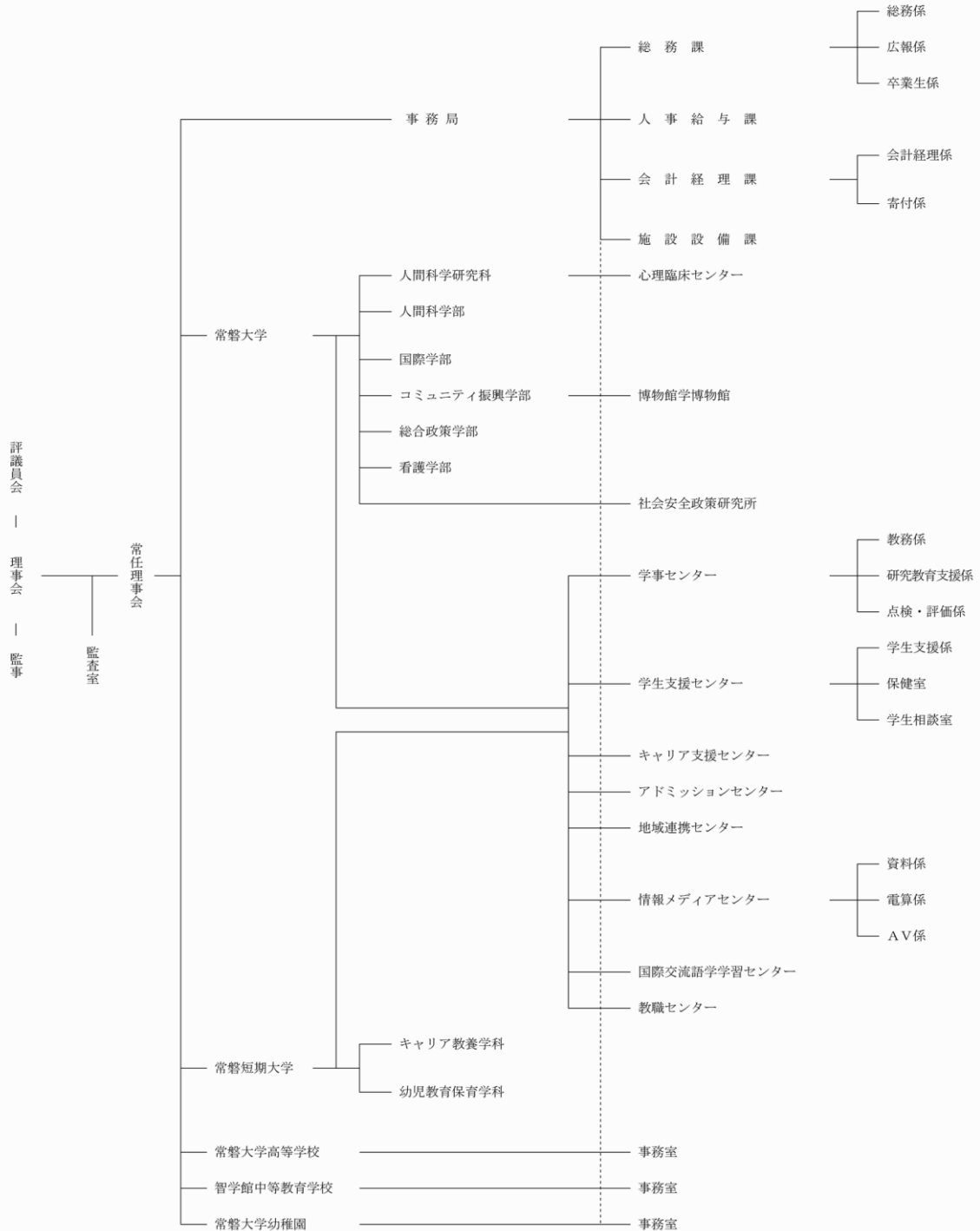
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 2018（平成30）年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
常磐大学大学院	茨城県水戸市見和1-430-1	12	26	15
常磐大学	茨城県水戸市見和1-430-1	721	2,854	2,472
常磐短期大学	茨城県水戸市見和1-430-1	240	480	420
常磐大学高等学校	茨城県水戸市新荘3-2-28	440	1,320	1,198
智学館中等教育学校	茨城県水戸市小吹町2092	120	720	155
認定こども園常磐大学幼稚園	茨城県水戸市見和1-425	55	175	172

(3) 学校法人・短期大学の組織図 2018（平成30）年5月1日現在  
 ※「学校法人常磐大学管理運営規程」別表から転記

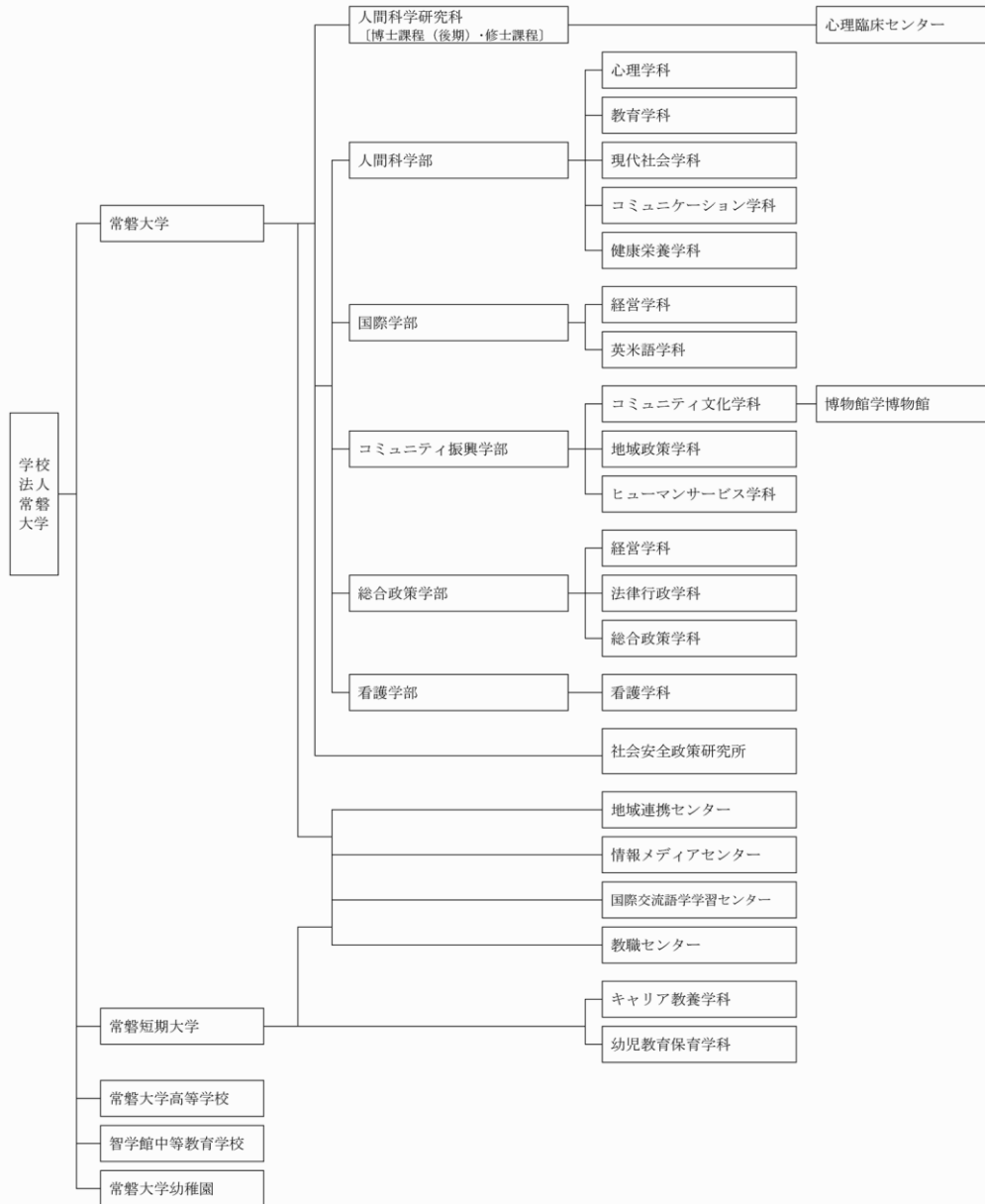
別表1（第7条関係）

管理運営部門



別表2（第7条関係）

教育研究部門



#### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

##### ①立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

表①－1 から表①－3 でわかることは、茨城県の人口は減少傾向にあるが、県都水戸市の人口はここ5年間ほぼ横ばいとなっている。内訳をみると、自然動態（出生と死亡の差）は減少傾向だが、社会動態（転入と転出の差）が増加傾向である。

表①－1 茨城県人口（人口総数と世帯総数）（単位：人）

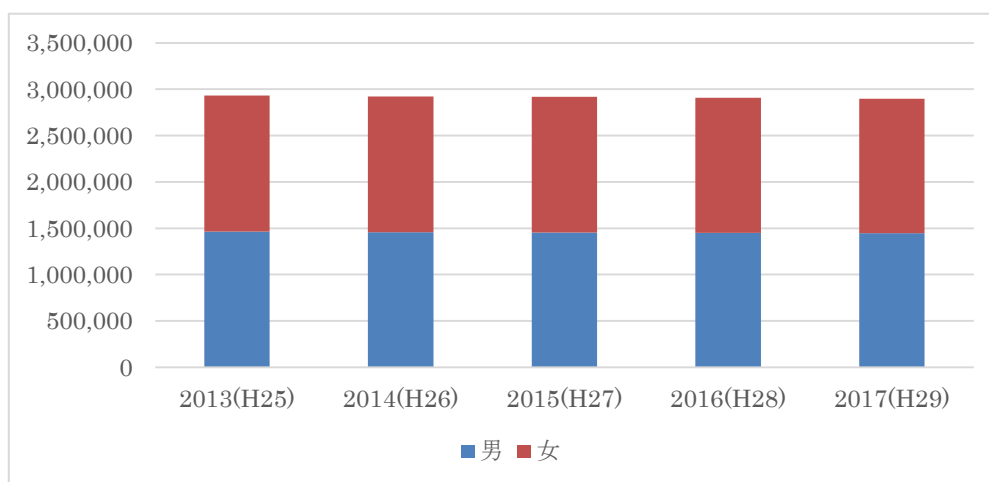
年次	世帯総数	1世帯当たり人員	人口		
			総数	男	女
2013(H25)	1,116,821	2.63	2,933,381	1,462,591	1,470,790
2014(H26)	1,126,882	2.59	2,921,184	1,456,521	1,464,663
2015(H27)	1,124,349	2.55	2,916,976	1,453,594	1,463,382
2016(H28)	1,137,061	2.56	2,907,262	1,449,648	1,457,614
2017(H29)	1,149,692	2.52	2,896,675	1,445,554	1,451,121

出典：平成29年茨城県の人口（茨城県常住人口調査結果報告書）

第1表：世帯数、人口及び面積の推移（各年10月1日現在）

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/jinko/nenpo/jinko29/index.html>

グラフ1 茨城県男女人口



表①－２ 水戸市人口（人口総数と世帯総数）（単位：人）

年次	世帯総数	1世帯当 たり人員	人口		
			総数	男	女
2013(H25)	116,042	2.33	270,859	132,147	138,712
2014(H26)	117,163	2.31	270,876	132,193	138,683
2015(H27)	117,590	2.30	270,783	132,799	137,984
2016(H28)	118,953	2.27	271,047	132,905	138,142
2017(H29)	119,985	2.26	270,775	132,758	138,017

出典：水戸市の常住人口

<https://www.city.mito.lg.jp/001544/001567/001815/p016097.html>

表①－３ 水戸市人口動態（単位：人）

年次	自然動態			社会動態			人口増 加
	出生	死亡	自然増	転入	転出	社会増	
2013(H25)	2,422	2,498	△76	12,166	11,039	1,127	1,051
2014(H26)	2,391	2,486	△95	11,448	11,360	88	△7
2015(H27)	2,463	2,713	△250	11,882	11,631	251	1
2016(H28)	2,401	2,641	△240	11,577	11,153	424	184
2017(H29)	2,467	2,697	△230	11,686	11,444	242	12

出典：水戸市の常住人口 > 人口動態

<https://www.city.mito.lg.jp/001544/001567/001815/p008024.html>

②学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	2014(H26)年度		2015(H27)年度		2016(H28)年度		2017(H29)年度		2018(H30)年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
茨城県	218	98.5	232	99	230	99	223	98.3	200	99
栃木県	1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—
神奈川県	1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—
埼玉県	1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—
福島県	—	—	2	1	1	1	4	1.7	1	0.5
千葉県	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.5

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- **2018（平成30）年度を起点に過去5年間について記載**してください。



### ③地域社会のニーズ

茨城県の短大の進学者は 2008 年からの 5 年間で約 33%減少し、表③-1 のここ 5 年間では 5%減少の状況で、高校卒業者に占める割合は 3%強とほぼ横ばいである。

地域からのニーズは幼児教育保育学科への期待が高い。ここ 5 年間志願者数に大きな変化がないことや、待機児童増加がメディア報道されていることから、社会的関心が高いため、志願者数は高止まりしている。表③-2 からわかることは、大学進学者において、水戸市は茨城県全体よりも平均 12 ポイントほど高いことである。また短大進学者については、県全体とほとんど変わらないが、逆に専修学校への進学は県と比較して平均 7 ポイントほど下回っている。このことから水戸市では、大学への進学志向が県内の他地域より高いが、短期大学や専門学校への進学者数そのものは減っていることがわかる。

表③-1 茨城県の高卒生数と進路

	卒業者 総数	大学等 進学者	割 合	大学 進学者	割 合	短大 進学者	割 合	専修 学校	割 合	就職者	割 合
2013(H25)	26,175	12,905	49.3	11,973	45.7	842	3.2	4,805	18.4	5,208	19.9
2014(H26)	24,897	12,402	49.8	11,488	46.1	810	3.3	4,574	18.4	5,185	20.8
2015(H27)	25,563	12,699	49.7	11,820	46.2	781	3.1	4,826	18.9	5,496	21.5
2016(H28)	25,475	12,888	50.6	12,000	47.1	785	3.1	4,616	18.1	5,461	21.4
2017(H29)	25,284	12,784	50.6	11,914	47.1	786	3.1	4,573	18.1	5,446	21.5

出典：茨城県 HP 学校基本調査

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/kyoiku/kyoiku.html>

表③-1 水戸市の高卒生数と進路

	卒業者 総数	大学等 進学者	割 合	大学 進学者	割 合	短大 進学者	割 合	専修 学校	割 合	就職者	割 合
2013(H25)	4,183	2,600	62.2	2,423	57.9	137	3.3	512	12.2	417	10.0
2014(H26)	3,939	2,457	62.4	2,290	58.1	126	3.2	542	13.8	406	10.3
2015(H27)	4,226	2,704	64.0	2,515	59.5	147	3.5	572	13.5	409	9.7
2016(H28)	4,349	2,813	64.7	2,622	60.3	143	3.3	558	12.8	449	10.3
2017(H29)	4,187	2,623	62.6	2,442	58.3	146	3.5	533	12.7	464	11.1

出典：茨城県 HP 学校基本調査

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/kyoiku/kyoiku.html>

### ④地域社会の産業の状況

水戸市の産業経済の状況について、以下『平成 30 年版 水戸市の概要』（水戸市政

策企画課、2018年6月)より記載する。

水戸市の産業は、2014(平成26)年経済センサス基礎調査の結果37頁「表-9 事業所数の推移」を見ると、第3次産業の割合が86.5%とその大半を占めている。2013(平成25)年に、情報通信の高度化、経済活動のサービス化の進展、事業経営の多様化に伴う産業構造の変化に適合するよう日本標準産業分類が改訂されたが、ここ約25年の間でも、産業別の構成比の大きな変化は見られない。業種別には、卸売業・小売業が26.1%、次いで、宿泊業・飲食サービス業12.7%、建設業9.4%、生活関連サービス業・娯楽業9.3%の順となっている。

さらに、水戸市における産業構造を就業者人口の推移から見ると、農業を中心とする第1次産業は、年々減少を続け、1975(昭和50)年に構成比9.3%であったものが、2015(平成27)年2.6%と激減し、約5,000人の就業者が減少した。第2次産業は、おおむね横ばいとなっていたが、1995(平成7)年以降は減少傾向にある。

一方、商業・サービス業を中心とする第3次産業は、1975(昭和50)年の69.0から2015(平成27)年には74.1%へと増加し、就業者も約30,000人の増となっており、第3次産業に集中した水戸市の産業特性が顕著になっている。

各年10月1日現在(単位:人,%)

区 分	就業者総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
昭和50年	90,580	8,406	9.3	19,384	21.4	62,476	69.0
昭和55年	98,797	7,079	7.2	21,264	21.5	70,355	71.2
昭和60年	107,542	6,184	5.8	23,028	21.4	78,193	72.7
平成2年	115,125	5,106	4.4	24,896	21.6	84,608	73.5
平成7年	123,910	5,416	4.4	25,757	20.8	91,926	74.2
平成12年 (内原地区を含む。)	128,505	5,261	4.1	26,487	20.6	95,048	74.0
平成17年	124,716	4,973	4.0	22,848	18.3	95,016	76.2
平成22年	125,207	3,475	2.8	21,880	17.5	92,296	73.7
平成27年	127,846	3,283	2.6	23,551	18.4	94,739	74.1

注1 就業者総数には、「分類不能」の数値を含む。

(資料:国勢調査)

2 就業者総数, 就業者数は、常住地における数値である。

(前掲書「平成30年度 水戸市の概要」38頁より転載)

⑤短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）
- ② 上記以外で、改善を図った事項について

一般財団法人短期大学基準協会 平成26（2014）年度「第三者評価」受審後の対応については、次の通り本法人Webサイト\* で公開している。

- ・常磐短期大学「2014年度行動計画の対応状況等（2014年度秋 Semester 終了時点）」  
〔[http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2014/tokiwa\\_jr\\_plan\\_2014.pdf](http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2014/tokiwa_jr_plan_2014.pdf)〕
- ・常磐短期大学「2015年度行動計画の対応状況等」について  
〔[http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2015/tokiwa\\_jr\\_plan\\_2015.pdf](http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2015/tokiwa_jr_plan_2015.pdf)〕
- ・常磐短期大学「2016年度行動計画の対応状況等」報告  
〔[https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2016/tokiwa\\_jr\\_plan\\_2016.pdf](https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2016/tokiwa_jr_plan_2016.pdf)〕
- ・常磐短期大学「『改善計画（方針・中期計画）』『行動計画』に対する『2017年度実績報告』および『前回の認証評価結果における指摘事項への対応』」  
学校教育法施行規則第165条の2に係る対応  
常磐短期大学キャリア教養学科 2018年度履修系統図  
常磐短期大学幼児教育保育学科 2018年度履修系統図  
〔<https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/index.html>〕

\* <https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/index.html>（自己点検・評価報告書）

- ③ 前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

※常磐短期大学としては非該当。なお、学校法人常磐大学では、文部科学省の設置計画履行状況等調査などの情報について、次の URL を通じて公開している。  
<https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/authorization/index.html> (設置認可申請書等)

## (6) 短期大学の情報の公表について

■ 2018 (平成 30) 年 5 月 1 日現在

### ① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/history/</a>
2	卒業認定・学位授与の方針	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/</a>
3	教育課程編成・実施の方針	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/</a>
4	入学者受入れの方針	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/">http://www.tokiwa.ac.jp/admission/policy/</a>
5	教育研究上の基本組織に関する こと	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a>
6	教員組織、教員の数並びに各教員 が有する学位及び業績に関する こと	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a>
7	入学者の数、収容定員及び在学す る学生の数、卒業又は修了した者 の数並びに進学者数及び就職者数 その他進学及び就職等の状況に 関すること	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a>
8	授業科目、授業の方法及び内容並 びに年間の授業の計画に関する こと	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a>
9	学修の成果に係る評価及び卒業又 は修了の認定に当たっての基準に 関すること	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a>
10	校地、校舎等の施設及び設備その 他の学生の教育研究環境に関する こと	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a>
11	授業料、入学料その他の大学が徴 収する費用に関する こと	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a>
12	大学が行う学生の修学、進路選択 及び心身の健康等に係る支援に関 すること	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a>

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<a href="http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a> <a href="http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html">http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html</a>

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況 (2017(平成 29)年度)

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学での公的研究費補助金は、科学研究費補助金が該当し、「常磐大学・常磐短期大学科学研究費補助金事務取扱要領」に基づき適正に管理がなされている。

科学研究費補助金については、独立行政法人日本学術振興会の開催する説明会に所管職員（学事センター）が参加し、学内の説明会\* を通じて最新の情報を教員に提供し、適切な処理が行えるようにしている。\* 2017(平成 29)年度 科学研究費助成事業制度等説明会資料(2017年9月27日、28日開催)

<https://www.tokiwa.ac.jp/cooperation/research/ethics/pdf/briefing2017.pdf> 参照。

会計処理については、会計経理課で執行管理が行われ、「全学教員研究費規程」「常磐大学・常磐短期大学全学教員研究費規程運用細則」等を準用し、不適切な使用が無いかどうか確認作業も併せて行っている。購入した物品等については、会計経理課にて検収を行っている。直接確認や写真の提出等により、管理の適正化を図っている。

加えて、「学校法人常磐大学内部監査規程」に基づき、受給者を対象とした監査を毎年度行っている。

なお、併設大学も含め「公的研究費の不正使用防止・研究活動上の不正行為防止」に関しては、本学 Web サイトで公開している。

<https://www.tokiwa.ac.jp/cooperation/research/ethics/#execution>



**【基準 I 建学の精神と教育の効果】**

**テーマ [基準 I-A 建学の精神]**

**[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>根拠資料</b> I-A-1①: テキスト『心の充実』(常磐短期大学現代教養講座) I-A-1②: 本学ホームページ <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/about/history/">https://www.tokiwa.ac.jp/about/history/</a> (建学の精神・沿革) I-A-1③: アニュアル・レポート 2018 <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/ar/ar2018.pdf">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/publication/ar/ar2018.pdf</a>
<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。 [短大全体 (副学長・ALO)] ・建学の精神は「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」と明確に表しており、公共性を有していると考えます。 ・入学前の学生に対しては、オープンキャンパス時に学長の挨拶で触れている。 ・入学後の学生に対しては、入学直後行われる「心の充実」の授業で学長、副学長より建学の精神に関わる講話がなされる(根拠資料 I-A-1①)。また、その後「諸澤みよ記念館」へ学生が足を運び見学の上、レポートを提出させている。 ・保護者会、ホームページ(根拠資料 I-A-1②)、アニュアル・レポート(根拠資料 I-A-1③)などを通じて、ステークホルダーに対して建学の精神を伝え、理解を求めている。
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点 [短大全体 (副学長・ALO)] ・継続的な教職員・学生への確認・認識が望まれるため、例えば学生には2年開始時の履修ガイダンス時に振り返りを行うなどして再認識の場を設ける。
<b>特記事項</b> ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する (任意)。

**[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p> <p>[短大全体]</p> <p>I-A-2①：「茨城県立図書館パネルシアター案内」</p> <p>[キャリア教養学科]・[地域連携センター運営会議]</p> <p>I-A-2①：「2018年度常磐大学春夏講座オープンカレッジ」 ちらし</p> <p>I-A-2②：「2018年度常磐大学秋冬講座オープンカレッジ」 ちらし</p> <p>I-A-2③：「常磐大学&amp;水戸ホーリーホックコラボデー 2018」 ボランティア募集</p> <p>I-A-2④：本学 Web「研究・地域連携」&gt;「地域連携」</p> <p>[幼児教育保育学科]・[地域連携センター運営会議]</p> <p>I-A-2①：各教員の出講許可願</p> <p><b>規程資料</b></p> <p>I-A-2①：「常磐短期大学学則」第60条（公開講座の開設）</p> <p>I-A-2②：「常磐大学オープンカレッジ運営細則」</p> <p>I-A-2③：「常磐大学地域連携センターの組織および運営に関する規程」</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携センター（旧名称 エクステンションセンター）を設置し、公開講座（オープンカレッジ）、生涯学習授業を提供している。</li> <li>・茨城県経営者協会と毎年契約を結び、連携講座を展開している。</li> <li>・一部の教員がNPOを組織し、学生を巻き込む形で地域貢献をしている（根拠資料 I-A-2①）。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]・[地域連携センター運営会議]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・社会への貢献については、地域連携センターが「春夏」「秋冬」と年間2期に分けて展開するオープンカレッジ（規程資料 I-A-2①②）に、本学科所属教員がそれぞれの専門性を活かした講座を定期的に提供している（根拠資料 I-A-2①②）。学生のボランティア活動による社会貢献については、例年8月に開催される「常磐大学&amp;水戸ホーリーホック コラボデー」へのボランティア参加を掲示または授業等で促し（根拠資料 I-A-2③）、2018年度は5名の参加を得た。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]・[地域連携センター運営会議]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は、各教育委員会や、各教育・保育団体・各園などからの講師依頼を受けて、講演会・研究会・ミニコンサート講師や演奏者として活動し、地域・社会に貢献している（根拠資料 I-A-2①）。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・社会のニーズを探り、そうしたニーズに合った卒業生を出すことにより、地域・社会に貢献できる人材の育成を考えていく。</li> <li>・学長提案として、例えば大学と共同するような形で地域在住外国人に対しての日本語教育を検討してほしいとの話が出ている。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]・[地域連携センター運営会議]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の知の拠点という自覚に立ち、本学の教育・研究成果の社会還元 の機会として「オープンカレッジ」への講座提供を本学科所属教員に一層促すとともに、地域と関わる文化的事業（講演会・シンポジウム等）の企画・提案についても検討する。「常磐大学&amp;水戸ホーリーホックコラボデー」以外に全学レベルで展開している地域連携活動（根拠資料 I-A-2④）への参加も促</li> </ul>



していく。

[幼児教育保育学科]・[地域連携センター運営会議]

・教員は、出来るだけ地域・社会に貢献するようしてきたが、短期大学における授業と委員会等の会議に支障のないように出講をすることが時間的に難しいこともあり、今後の課題である。

**特記事項** ※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

## テーマ [基準 I-B 教育の効果]

### [区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p> <p>[副学長]</p> <p>I-B-1①: 本学ホームページ <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a> (情報公開)</p> <p>I-B-1②: 常磐大学常磐短期大学 Guidebook 2019</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>I-B-1①: 本学 Web 「常磐短期大学」 &gt; 「キャリア教養学科」</p> <p>I-B-1②: 『履修案内 2018 (平成 30) 年度入学者用』</p> <p>I-B-1③: 『心の充実』(常磐短期大学現代教養講座)</p> <p>I-B-1④: 「2018 年度 常磐短期大学 現代教養講座『心の充実』実施計画」</p> <p>I-B-1⑤: 「短大生活ロードマップ」</p> <p>I-B-1⑥: 「2018 年度諸澤みよ記念館見学について」</p> <p><b>規程資料</b></p> <p>I-B-1①: 「常磐短期大学学則」第 1 条 (目的)</p> <p>I-B-1②: 「常磐短期大学学則」第 2 条の 2 (学科の教育研究上の目的)</p> <p>I-B-1③: 「諸澤みよ記念館利用規程」</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[副学長]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを組み立て、その中で教育目的・目標を確立している。</li><li>・ステークホルダーは多岐にわたるが、まずホームページ(根拠資料 I-B-1①)、ガイドブック(I-B-1②)などを通じて短期大学の教育的・目標を内外に開示している。保護者会(2018 年 6 月 30 日開催)などでもそれを説明・表明している。</li></ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本学科の教育目的・目標については、オープンキャンパスをはじめとする学生募集・広報活動や本学 Web を通して学外に周知し(根拠資料 I-B-1③)、在学生に対しては、入学直後の履修ガイダンスにおいて周知徹底を図っている(I-B-1④)。学園創立者の教育理念とともに学び方については、1 年生必修科目「心の充実」のなかでテキスト『心の充実』(I-B-1⑤)をもとに教授している(I-B-1⑥)。短期大学での学びについては、1 年・2 年必修科目「キャリア形成科目」で基礎学力の確認をしながら、「教養ある職業人」の育成という教育目標の実現する多面的なキャリア教育を実践している(根拠資料 I-B-1⑦)。建学の精神を含む教育目的を在学生に深く認識させる機会として、新入生による学園創設者記念館「諸澤みよ記念館」への訪問を継続して行っている(I-B-1⑧)。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本学科の教育研究目的は、常磐短期大学学則第 2 条の 2 に建学の精神に基づき明確に示されている。</li><li>・本学 Web でも公開されていて、学内外に表明されステークホルダーから理解を得るための取り組みを確立している。(項目 1- Level III)</li><li>・本学科の教育目的・目標は、学生全員に入学時に配付され、2 年間使用する「履修案内」に掲載し、人材養成の目的のなかを含めて学生に認識させている。(項目 1- Level IV)</li></ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p>

[副学長]

- ・教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているかは現時点では学科によって取  
り組みが異なるが、学科間で意見交換をし、取り組みの均一化を図っていく。また、シラバスで授  
業前後の予習・復習が義務づけられるようになったため、「学修」の意識づけを図っていく。

[キャリア教養学科]

- ・テキスト『心の充実』内容を検討し、2020年度の講義に合わせた改定版を準備する。「諸澤みよ記  
念館」の訪問を継続して行うことで、建学の精神および学科の教育目標・目的のさらに周知徹底を  
図る。自学自修の前提となる読書習慣の形成を促すために読書案内（根拠資料 I - B・1⑦）の編集・  
発行を検討する。

[幼児教育保育学科]

- ・教育目的・目標を記載している「履修案内」は、履修ガイダンス時に学生に実際に開かせて、確認  
させているが、自主的に目的・目標を意識させるのは、今後の課題である。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

**【区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

**根拠資料**

[短大全体]

I-B-2①: 履修系統図 (カリキュラムマップ)

<https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/>

I-B-2②: シラバス <https://www.tokiwa.ac.jp/syllabus/>

I-B-2③: ルーブリック

[キャリア教養学科]

I-B-2①: 本学 Web 「自己点検・評価報告書」 > 「学校教育法施行規則第 165 条の 2 に係る対応」 <https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/>

I-B-2②: 本学 Web 「大学案内」 > 「情報公開」 <https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/>

I-B-2③: 「2018 年度常磐短期大学 12 月定例教授会教授会」資料 15

I-B-2④: 「2018 (H30) 年度第 7 回常磐短期大学教務委員会」資料 7

[幼児教育保育学科]

I-B-2①: 履修カルテ

**規程資料**

I-B-2①: 「常磐短期大学学則」第 2 条の 2 (学科の教育研究上の目的)

I-B-2②: 「常磐短期大学学則」第 5 章 授業科目、履修方法および卒業

**(a) 現状** ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[短大全体 (副学長・ALO)]

- ・学習成果については、履修系統図 (カリキュラムマップ) (根拠資料 I-B-2①) に学修の到達目標を各科目について明記し、それが同時にシラバス (I-B-2②) にも反映されている。その成果 (到達目標) は各学科のディプロマ・ポリシーから還元されたカリキュラム・ポリシーを踏まえたルーブリック (I-B-2③) とも連動し、選択されたルーブリック項目でどのように能力を得られたかによって成績に反映されることになる。

[キャリア教養学科]

- ・三つの方針の一体化を図る作業のなかで、建学の精神を反映した「卒業の認定に関する方針」、そこで期待される学習成果を実現する「教育課程の編成及び実施に関する方針」を見直し、その内容を 2017 年度から 2018 年度にかけて準備した「履修系統図」に反映した (根拠資料 I-B-2①②)。また 2018 年度には、講義要綱に掲載する学習成果の評価基準を確認し (I-B-2③④)、現段階では「内部質保証ルーブリック」の「Level III」にある。

[幼児教育保育学科]

- ・学習成果の獲得を測定する仕組みを定めている。(項目 2-Level II)
- ・学科の教育目的・目標に基づき作成されたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、それに基づいて学科として学習成果を作成し、履修系統図に示している。
- ・学習成果を「幼教フェスタ」や「実習交流会」などを通して学内外に表明している。これらは、ホームページやオープンキャンパスなどでも発信している。
- ・学習成果については、短期大学の規定に照らし、毎月実施される学科会議等で定期的に点検するとともに、茨城県民間保育協議会や茨城県保育士養成校連絡会等の外部会議で意見を聴取し、参考としている。また、「履修カルテ」(I-B-2①)を作成し、学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを作っている(項目 2-Level IV)。受け取った評価とは別に、学生が自分の努力を振り返って学習成果を評価し、自分の得手、不得手を把握し、得手を伸ばし不得手を克服する学習計画を作成し、指導教員に提出している。それらを基に指導教員が中心となって全教員が学生指導に当たる。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点

[短大全体（副学長・ALO）]

- ・学習成果を組織的に取り組む段階には来ているが、その成果をどのように学内外に発信していくかは、今後の課題となる。

[キャリア教養学科]

- ・統一的な学習成果の評価基準によって得られた結果をもとに、中長期的な視点も含めながら教育課程を定期的に見直していく。卒業後のキャリア形成を意識した各種資格取得を目標に、自学自修の一層の習慣化を図る教育内容の検討を継続していく。

[幼児教育保育学科]

- ・「履修カルテ」の活用に関しては、新カリキュラムとなるのを受けて、様式を含め今後も検討を重ねていく必要がある。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

**【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】★重点項目**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

**根拠資料**

[短大全体]

I-B-3①：本学ホームページ <https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/> (情報公開)

[キャリア教養学科]

I-B-3①：本学 Web 「自己点検・評価報告書」 > 「学校教育法施行規則第 165 条の 2 に係る対応」 <https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/index.html>

I-B-3②：本学 Web 「自己点検・評価報告書」 > 「常磐短期大学キャリア教養学科 2018 年度履修系統図」 <https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/index.html>

I-B-3③：「2018 年度常磐短期大学 12 月定例教授会教授会」資料 15

I-B-3④：「2018 (H30) 年度第 7 回常磐短期大学教務委員会」資料 7

I-B-3⑤：『履修案内 2018 (平成 30) 年度入学者用』

I-B-3⑥：本学 Web 「大学案内」 > 「情報公開」

**規程資料**

I-B-3①：「常磐短期大学学則」第 2 条の 2 (学科の教育研究上の目的)

I-B-3②：「常磐短期大学学則」第 9 条 (入学することのできる者)

I-B-3③：「常磐短期大学学則」第 5 章 授業科目、履修方法および卒業

I-B-3④：「全学自己点検・評価規程」

I-B-3⑤：「常磐短期大学自己点検・評価実施委員会細則」

**(a) 現状** ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[短大全体 (副学長・ALO)]

- ・三つの方針はディプロマ・ポリシーを土台にカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと演繹的に組み立てられて、内外にも表明しており (I-B-3①)、それを基にした教育活動を展開している。

[キャリア教養学科]

- ・三つの方針の一体化については、2017 年度、教授会からの依頼を受けて行った「複数の『新しい能力』への対応 (案)」と「履修系統図」の作成を通して、各方針の内容を再検討し、合わせて関連性の確保につとめた (根拠資料 I-B-3①②)。2018 年度は「履修系統図」を学科主体の観点から精査し、それをもとに教務委員会と連携して、統一的な学習成果の評価基準を含む講義要綱 (シラバス) 作成の指針をまとめた (I-B-3③④)。三つの方針の表明については、学内においては、セメスターごとに行われる履修指導の機会に使う『履修案内』により (I-B-3⑤)、また学外に対しては、本学 Web により行っている (I-B-3⑥)。

[幼児教育保育学科]

- ・学習の成果の獲得を目的とした三つの方針が一体的に策定され、本学のホームページや学生が入学時に配付され、2 年間活用する「履修案内」に公表されている (項目 3- Level I)。また授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されている (項目 3- Level II)。さらに、教務委員会において、教育課程の全授業科目に学習成果が反映してあるか精査する仕組みがある (項目 3- Level III)。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[短大全体（副学長・ALO）]

- ・三つの方針も常に暫定的なものと捉え、社会の要請等によって変わっていくので、都度見直しを図っていく。また、各種書類について学科間・教員間でばらつきがあるため、過年度から取り組んでいるがさらにその差異を解消していく必要がある。

[キャリア教養学科]

- ・「履修系統図」「成績評価基準」「講義概要」の記述・分量などに、2018年度段階ではばらつきがあるため、それらを全体的関連のなかで統一したものにする。加えて、「単位認定表」を活用した Semester毎の定期的点検を、機関レベルと教育課程運営主体レベルで実施する体制を整えることが2019年度以降の課題となる。

[幼児教育保育学科]

- ・新カリキュラムにあたり、三つの方針の見直しを行う必要がある。

**特記事項** ※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

## テーマ [基準 I-C 内部質保証]

### [区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p> <p>I-C-1①:「第一回常磐短期大学自己点検研修会」要旨 I-C-1②:「第二回常磐短期大学自己点検研修会 (SD 研修会)」要旨 I-C-1③:「第三回常磐短期大学自己点検研修会 (SD 研修会)」要旨</p> <p><b>規程資料</b></p> <p>I-C-1①:「常磐短期大学学則」第1条の2 (自己点検および評価) I-C-1②:「全学自己点検・評価規程」 I-B-3③:「常磐短期大学自己点検・評価実施委員会細則」</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[短大全体 (副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全教員参加の自己点検・評価活動に関する研修会を3回開催しており、組織を挙げての研鑽に努めている。</li><li>・2018年度は内部的にはアドミッションセンター、外部的には法人内設置校の進路指導の教員と教員間で意見交換、また意見聴取を行った。</li></ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自己点検・評価については、関連規程の整備・運用のもと、教職員が連携して検討を重ねており (根拠資料 I-C-1①②)、現段階では「内部質保証ルーブリック」の「Level III」にある。高等学校関係者の意見聴取についても、学内研修会に高等学校進路担当者を招聘し、短期大学の現状および課題について情報交換を行った (I-C-1③)。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・短期大学自己点検・評価実施委員会を中心として、ALO および全教職員が協力する組織となっている。</li><li>・毎月開催される学科会議において、学科の三つのポリシーに基づいて学科の教育の方法やよりよいカリキュラムについて検討を行っている。</li><li>・学科としての行動計画の策定とそれに対応しての実績報告は毎年度実施し、Web で公表している。 <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/index.html">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/index.html</a></li><li>・全専任教職員で、教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。(項目4-LevelIII)</li><li>・自己点検・評価研修会に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。</li><li>・自己点検・評価の結果を学科に持ち帰って、改革・改善に活用している。</li></ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[短大全体 (副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・継続的に研修会を開くなどして組織的取り組みをするとともに、外部からの意見聴取を行っていく。</li></ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自己点検・評価についての機能レベルを上げるために、理事長の責任あるリーダーシップを求めていく。</li></ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自己点検・評価で示された課題を具体的に検討していく。</li></ul>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する (任意)。</p>



## [区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

### 根拠資料

[キャリア教養学科]

I-C-2①: 「2016 年度春semester授業アンケート集計結果」

I-C-2②: 「キャリア教養学科学生アンケート (2年)」

I-C-2③: 本学 Web 「自己点検・評価報告書」 > 「学校教育法施行規則第 165 条の 2 に係る対応」 <https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/index.html>

I-C-2④: 「2018 年度常磐短期大学 1 月定例教授会」資料 11-2

I-C-2⑤: 「2018 (平成 30) 年度 常磐短期大学 教務委員会」会議記録

### 規程資料

[キャリア教養学科]

I-C-2①: 「常磐短期大学学則」第 1 条の 2 (自己点検および評価)

I-C-2②: 「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」

### (a) 現状 ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[短大全体 (副学長・ALO)]

- ・ルーブリックを初めて導入したが、それとシラバスをリンクさせることによってより教育の目標・目的を明確化した。
- ・現段階では、アセスメントの手法の共有化は継続して検討する。

[教務委員会]

- ・2017 年度に作成したシラバス編集手引きに沿って 2018 年度各授業のシラバスが作成されている。2018 年度シラバスでは到達目標を明示したうえで、学習成果を評価する方法とその配分について百分率で示すことを求めた。そしてシラバス内容を教務委員会が点検確認、修正を指示する制度とし、これを実施した。2018 年度シラバス編集の中で見出された課題について年度始めの教務委員会に報告を求め、表記法などについての課題を次年度編集作業に反映させることとした。そしてこの手続きに加え、2019 年度用のシラバスは科目概要を担当教員主体で構築するのではなく、学科主体で定めて、さらに到達目標をより分かりやすくしたうえで、評価の基準を明確にすることとした。そこで 2019 年度に向けて、授業で目標とする成果を箇条書きにして明確にした。また成果の評価基準として共通のルーブリックを作成し、その中から選択した評価項目を授業ごとにシラバス上に明記することを求める手順を策定し、これに沿ってシラバスの編集を行った。新たに出る課題点は 2019 年度初頭に報告できるよう準備をしている。

[キャリア教養学科]

- ・学習成果の査定については、学年毎に行う履修指導での単位取得状況 (単位数・評価)、「授業アンケート」(根拠資料 I-C-2①) と、卒業時の資格取得者数の確認、「キャリア教養学科学生アンケート (2年)」(I-C-2②) の実施などにより、その概要は把握できる。他方、アセスメント・ポリシーの策定および成績評価の基準の設定にとどまり (I-C-2③)、判定結果をフィードバックして活用するまでに至っていないことから、現段階では「内部質保証ルーブリック」の「Level III」にある。例年定期的に行われる FD 研修会 (公開授業) は、教員相互による授業公開を通して、学習成果を上げる工夫を考える機会になっている (I-C-2④) (規程資料 I-C-2②)。教育の質の保証の前提となる科目開講に関し、とくに非常勤講師の手配について関係法令順守の観点から教務委員会で繰り返し検討しているが (I-C-2⑤)、必要な人的配置に関する認識については、本学科および本学と経営サイドの間に乖離があることは否めない。

[幼児教育保育学科]

- ・学習成果の獲得を測定する仕組みを定めている。(項目 2-Level II) 学習成果の獲得を測定する仕組みとしては、semesterごとの定期試験が主であり、その測定する仕組みは定めて短大として共通理解されている。GPA 制度をとって、より厳密に測定を行っている。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果の獲得を評価・判定する仕組みを学科・教務委員会でチェックすると定めている。(項目2- LevelⅢ)</li> <li>・学習成果の獲得について評価・判定した結果について、学生が「履修カルテ」に自分の成績を踏まえながら、自己点検し、努力を自分で評価するというように、フィードバックする仕組みを定めている。また、各科目の評価に納得できない学生は、その成績の理由を担当教員に文書で質問する権利が与えられており、教員も文書で回答しなくてはならないなど、公正な評価のシステムが構築されている。(項目2- LevelⅣ)</li> <li>・教員からの一方的な評価とならないように「学生による授業評価」を実施して、各教員が授業方法や内容の見直しを行っている。</li> <li>・全教員が、教員レベルで教科の PDCA サイクルを回していく際に「学生による授業評価」を参考にしている。学科レベルでは履修系統図の作成やシラバス作成時に PDCA サイクルを回していき、教育の向上・充実を図っている。</li> <li>・法令の変更を遵守し、再課程認定や保育士課程申請を実施し、認可されている。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p>
<p>[短大全体 (副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のように、未だアセスメントの手法開発には至っていないため、その手法を短大として開発する必要がある。</li> </ul> <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度は学習成果をそれぞれの授業で評価する方法の整備に努めたが、この評価を各学生にフィードバックする方法は科目ごとの総合評価に寄っている。また科目によっては提出物に講評を加えたり、授業リアクションカードのやり取りを行ったりすることでフィードバックを行っている。しかしその内容は明確ではないため、例えばルーブリックとして示した評価基準ごとにどのようなフィードバックが行われるか明示するなど、次年度以降の課題が残されている。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・ポリシーから得られる学習成果の測定精度と他のポリシーとの関連を検証し、その結果を PDCA サイクルでの実質的展開に結びつけられるように環境整備を行う。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修カルテは、教員からの一方的評価を解消するには至っていないが、今後は改良を加えながら、その活用方法を検討していく。</li> </ul>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する (任意)。</p>

**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**

**[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]**

**[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p> <p>[短大全体]</p> <p>Ⅱ-A-1①：常磐短期大学履修案内 2018 年度入学者用</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>Ⅱ-A-1①：本学 Web「自己点検・評価報告書」&gt;「学校教育法施行規則第 165 条の 2 に係る対応」<a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/</a></p> <p>Ⅱ-A-1②：本学 Web「自己点検・評価報告書」&gt;「常磐短期大学キャリア教養学科 2018 年度履修系統図」<a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/</a></p> <p>Ⅱ-A-1③：「2018 年度常磐短期大学 12 月定例教授会教授会」資料 15</p> <p>Ⅱ-A-1④：「2018 (H30) 年度第 7 回常磐短期大学教務委員会」資料 7</p> <p>Ⅱ-A-1⑤：『履修案内 2018 (平成 30) 年度入学者用』</p> <p>Ⅱ-A-1⑥：本学 Web「大学案内」&gt;「情報公開」<a href="https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a></p> <p><b>規程資料</b></p> <p>Ⅱ-A-1①：「常磐短期大学学則」第 1 条 (目的)</p> <p>Ⅱ-A-1②：「常磐短期大学学則」第 2 条の 2 (学科の教育研究上の目的)</p> <p>Ⅱ-A-1③：「常磐短期大学学則」第 5 章 授業科目、履修方法および卒業</p> <p>Ⅱ-A-1④：「常磐短期大学学位規程」</p> <p>Ⅱ-A-1⑤：「学校法人常磐大学情報公開に関する規程」</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[短大全体 (副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーは本学の建学の精神および学則に示された教育理念・教育の目的等に基づき、短期大学士としての広く深い教養と専門知識を基礎として、さらに専門性と創造性を高め、人格を磨いていくことができる学生を社会に送り出すと定めている (根拠資料Ⅱ-A-1①)。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業認定・学位授与の方針については、建学の精神にもとづく「教育課程の編成及び実施に関する方針」との関連で見直し (根拠資料Ⅱ-A-1①③)、三つの方針の関連性確保につとめた (Ⅱ-A-1②⑥)。成績評価基準についても、ルーブリック化することで、その客観性を高めた (Ⅱ-A-1④)。見直した三方針は、それらの関連を図式化した「履修系統図」とともに、2018 年度版『履修案内』に掲載し (Ⅱ-A-1④)、また新しい成績評価基準は、2019 年度シラバスで確認できるようにした (Ⅱ-A-1⑥)。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応して作成している。また、卒業認定・学位授与の方針を定めて、「履修案内」や Web 上に掲載し、学内外に明確に示している。それらの方針は、文部科学省・経済産業省・厚生労働省・OECD など社会的、国際的に通用する根拠資料に基づいて作成し、社会的、国際的に十分通用性があると考え。また、副学長、学科長で定期的に見直しを重ね、更に教授会にかけて、改善をしてくれている。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p>

[短大全体 (副学長・ALO)]

- ・定期的な点検をしていくのが課題である。

[キャリア教養学科]

- ・「卒業の認定に関する方針」が、他大学 (短期大学) との単位互換に耐え得る、または国際的な教育水準に匹敵しうる内容・構成であるかという観点から比較検討する。

[幼児教育保育学科]

- ・時代・社会の変化とともに求められるものが変化していくため、常に視野を広くしながら、卒業認定・学位授与の方針について、一層の見直しや確認をしていく必要がある。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する (任意)。

**[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確に示している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

**根拠資料**

[短大全体]

Ⅱ-A-2①: 本学ホームページ「情報公開」<https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/>

[キャリア教養学科]

Ⅱ-A-2①: 本学 Web「自己点検・評価報告書」>「学校教育法施行規則第 165 条の 2 に係る対応」<https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/>

Ⅱ-A-2②: 本学 Web「自己点検・評価報告書」>「常磐短期大学キャリア教養学科 2018 年度履修系統図」<https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/>

Ⅱ-A-2③: 「2018 年度常磐短期大学 12 月定例教授会教授会」資料 15

Ⅱ-A-2④: 「2018 (H30) 年度第 7 回常磐短期大学教務委員会」資料 7

Ⅱ-A-2⑤: 『履修案内 2018 (平成 30) 年度入学者用』

Ⅱ-A-2⑥: 本学 Web「大学案内」>「情報公開」<https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/>

[幼児教育保育学科]

Ⅱ-A-2①: 常磐短期大学履修案内 2018 年度入学生用／履修案内 (履修系統図)

Ⅱ-A-2②: 再課程認定 (文部科学省、2019 年)

Ⅱ-A-2③: CAP 制の設置 (学則改定)

Ⅱ-A-2④: 2019 年度常磐短期大学シラバス

Ⅱ-A-2⑤: 2019 年度常磐短期大学シラバス作成の手引き

**規程資料**

[キャリア教養学科]

Ⅱ-A-2①: 「常磐短期大学学則」第 1 条 (目的)

Ⅱ-A-2②: 「常磐短期大学学則」第 2 条の 2 (学科の教育研究上の目的)

Ⅱ-A-2③: 「常磐短期大学学則」第 5 章 授業科目、履修方法および卒業

Ⅱ-A-2④: 「常磐短期大学試験規程」

**(a) 現状** ※ 「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[短大全体 (副学長・ALO)]

- ・カリキュラム・ポリシーは本学の建学の精神および学則に示された教育理念・教育の目的等に基づき、全学生を対象とする現代教養講座とそれぞれの学科授業科目を二つの大きな柱として教育課程を編成し、実施すると定めている (根拠資料Ⅱ-A-2①)。

- ・次年度に向けて、単位の実質化、CAP 制の導入を図った。

- ・また、ルーブリックを導入し、学習成果の測定をある水準まで保証した。

- ・シラバスの作成は学科を主体としており、各教員は学科の方針を受けて作成している。

[キャリア教養学科]

- 本学科の教育課程については、建学の精神を反映した「卒業の認定に関する方針」と、そこで期待される学習成果の実現という観点から見直し（根拠資料Ⅱ-A-2①③）、三つの方針の関連性確保に努めた（Ⅱ-A-2②⑥）。教育の質保証の観点から、1学年で取得できる単位数の上限を定めるとともに、成績評価基準をルーブリック化することで、その客観性を高めた（Ⅱ-A-2④）。見直した三つの方針は、それらの関連を図式化した「履修系統図」と合わせて、2018年度版『履修案内』に掲載し（Ⅱ-A-2⑤）、その周知に努めた。

[幼児教育保育学科]

- 幼児教育保育学科の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している（根拠資料Ⅱ-A-2①）。
- また、再課程認定の基準（根拠資料Ⅱ-A-2②）と短期大学設置基準に則り、教育課程を編成している。単位の実質化を図り、年間において履修できる単位数の上限を定めた（Ⅱ-A-2③）。
- シラバスの作成方法については、学科主体で記載することとし、シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している（根拠資料Ⅱ-A-2④）。「シラバス作成の手引き」（根拠資料Ⅱ-A-2⑤）により、学習成果の獲得を測定する仕組みを定めるとともに（項目2-LevelⅡ）、学習成果の獲得を評価・判定する仕組みを定めている（項目2-LevelⅢ）。幼児教育保育学科の履修系統図（根拠資料Ⅱ-A-2⑥）により、授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されているとともに（項目3-LevelⅡ）、教育課程の全授業科目に学習成果が反映してあるか精査する仕組みがある（項目3-LevelⅢ）。また、教育課程の全授業科目に学習成果が反映されている（項目3-LevelⅣ）。
- 学科の教育課程は、法令に従って編成をしているので、頻繁な変更はしないが、この度の文部科学省の再課程認定関係に従って見直しを行った。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[短大全体（副学長・ALO）]

- 教育課程の全授業科目に学習成果が反映しているか精査する仕組みを検討する必要がある。

[キャリア教養学科]

- 教育課程の完全実施に不可欠な教員配置については、教育の質保証の観点からも、とりわけ非常勤講師の人数・期間を制限した採用方針の改善を求めていく。

[幼児教育保育学科]

- 教育課程を見直していることから、カリキュラム・ポリシーを検討する必要がある。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

**【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p> <p>[短大全体]</p> <p>Ⅱ-A-3①：常磐短期大学『履修案内 2018（平成 30）年度入学者用』</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>Ⅱ-A-3①：『履修案内 2018（平成 30）年度入学者用』</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>Ⅱ-A-3①：『履修案内 2019 年度入学者用』</p> <p><b>規程資料</b></p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>Ⅱ-A-3①：「常磐短期大学学則」第 1 条（目的）</p> <p>Ⅱ-A-3②：「常磐短期大学学則」第 2 条の 2（学科の教育研究上の目的）</p> <p>Ⅱ-A-3③：「常磐短期大学学則」第 5 章 授業科目、履修方法および卒業</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現代社会を多面的に把握して、主体的に生きる知恵としての教養を身につける教授内容により、4 つの分野を設定し、より専門性を深める基礎としている（根拠資料Ⅱ-A-3①）。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学 2 学科の共通科目として、建学の精神を伝えるとともに短期大学での学びを教える必修科目「心の充実」をはじめ、多様な現代の諸相をとらえる契機となる科目を集めた「現代教養講座」が設定されている。開講科目は、専門科目との関連を明確にするために、「思想と文化」「社会と文化」「情報と科学」の 3 領域に分けて提供されている（根拠資料Ⅱ-A-3①）。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教養教育の内容と実施体制は、2018 年度までは「現代教養講座」として確立されている（根拠資料Ⅱ-A-3①）。これは、建学の精神を中心とした「心の充実」を始めとして、現代社会を多面的に把握して、主体的に生きる知恵としての教養を身につける教授内容で構成されている（根拠資料Ⅱ-A-3①）。「現代教養講座」についても履修系統図を作成し、評価し、その効果を基に改善に取り組んでいる。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教養教育の成果を広い意味で測定・評価する手法は確立していないため、今後の課題となる。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育保育学科の再課程認定によるカリキュラム改定と、本学科の新カリキュラム構想に連動させて「現代教養講座」の内容を再検討する。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各授業の参加人数や内容・科目数等の見直しと改善をする必要がある。</li> </ul>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。</p>

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

**根拠資料**

[短大全体]

Ⅱ-A-4①本学パンフレット『Guidebook 2019』

[キャリア教養学科]

Ⅱ-A-4①：「2018（H30）年度第7回常磐短期大学教務委員会」資料7

Ⅱ-A-4②：「インターンシップ報告会」

Ⅱ-A-4③：「2018年度常磐短期大学1月定例教授会教授会」資料3

[幼児教育保育学科]

Ⅱ-A-4①：常磐短期大学履修案内2018年度入学者用

**規程資料**

[キャリア教養学科]

Ⅱ-A-4①：「全学キャリア支援委員会規程」

Ⅱ-A-4②：「キャリア教養学科における全国大学実務教育協会の認定する上級秘書士の資格を得るための履修規程」

Ⅱ-A-4③：「キャリア教養学科における全国大学実務教育協会の認定する上級秘書士(国際秘書)の資格を得るための履修規程」

Ⅱ-A-4④：「キャリア教養学科における全国大学実務教育協会の認定する上級秘書士(メディカル秘書)の資格を得るための履修規程」

Ⅱ-A-4⑤：「キャリア教養学科における全国大学実務教育協会の認定する上級ビジネス実務士の資格を得るための履修規程」

Ⅱ-A-4⑥：「キャリア教養学科における全国大学実務教育協会の認定する上級情報処理士の称号を得るための履修規程」

Ⅱ-A-4⑦：「キャリア教養学科における全国大学実務教育協会の認定するプレゼンテーション実務士の資格を得るための履修規程」

**(a) 現状** ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[短大全体（副学長・ALO）]

- ・自己を成長させながら社会に貢献できる「教養ある職業人」として自立するための、幅広い知識と基礎的な専門職業能力を身につけた学生、また自立した社会人になるための実践力と創造性を有した学生を育てる教育を実践している（根拠資料Ⅱ-A-4①）。

[キャリア教養学科]

- ・「教養ある職業人」の育成を実現するために、将来のキャリアを形成するための基礎力を身に着ける学習プログラムである「キャリア形成科目」と地元企業・自治体が提供する就業プログラムで職業体験をする「インターンシップ」を開講している（根拠資料Ⅱ-A-4①）。実践的な就職支援も、キャリア支援センターの専任職員との連携のもと、「キャリア形成科目」のなかで行われている（規程資料Ⅱ-A-4①）。秘書学関連科目を中心に、各種資格取得が可能となるように科目を編成している。（規程資料Ⅱ-A-4②③④⑤⑥⑦）インターンシップについては、プログラム参加者による報告会が開催されている（Ⅱ-A-4②）。また「現代教養講座」では、一般社団法人茨城県経営者協会・常磐大学「産学連携講座」として、「企業と経営」と「経済と暮らし」が合同開講されている（Ⅱ-A-4③）。

[幼児教育保育学科]

- ・専門教育を総合的に身につけ、応用・展開できるように、幼稚園教育実習、保育実習Ⅰ、Ⅱ・Ⅲを実施し、2年生の最後の秋 Semester においては、就職してすぐに活用できる実践力を養うために、「教職実践演習（幼稚園）」を履修することとしている（根拠資料Ⅱ-A-4①）。保育現場等で活躍しているゲストスピーカーを招聘し、内容の充実を図っている（根拠資料Ⅱ-A-4②）。職業教育

としての効果は、就職率 100%の実績からも言えると考え（根拠資料Ⅱ-A-4③）。中でも 2018 年度は、公務員試験合格者が例年より増加し、一層充実している。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点

[短大全体（副学長・ALO）]

- ・卒業生の現状などを踏まえ在学生のキャリア形成のより具体的な取り組みを考えていく。

[キャリア教養学科]

- ・将来の姿を想像させて職業（キャリア形成）意識を持たせ、その実現のために必要な基礎学力の定着と自学自修の習慣化を目標とする授業展開を工夫する。インターンシップへの参加数を増やす。

[幼児教育保育学科]

- ・現場の幼稚園・保育所・認定こども園・施設等との連携、「教職実践演習（幼稚園）」等の充実を一層図っていく。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。



**[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

**根拠資料**

[短大全体]

Ⅱ-A-5①: 本学ホームページ <https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/> (情報公開)

Ⅱ-A-5②: 本学募集要項

[入試委員会]

Ⅱ-A-5①: 常磐短期大学入試情報 Web サイト、入試募集要項

Ⅱ-A-5②: 常磐短期大学入試委員会資料(2018年度第2回)

Ⅱ-A-5③: 2018年度第2~4回オープンキャンパスガイドブック

Ⅱ-A-5④: ※2019年度教学会議資料

[キャリア教養学科]

Ⅱ-A-5①: 本学 Web 「自己点検・評価報告書」 > 「学校教育法施行規則第165条の2に係る対応」

Ⅱ-A-5②: 本学 Web 「自己点検・評価報告書」 > 「常磐短期大学キャリア教養学科 2018年度履修系統図」

Ⅱ-A-5③: 「2018年度常磐短期大学12月定例教授会教授会」資料15

Ⅱ-A-5④: 「2018(H30)年度第7回常磐短期大学教務委員会」資料7

Ⅱ-A-5⑤: 本学 Web 「入試情報」

Ⅱ-A-5⑥: 本学 Web 「大学案内」 > 「情報公開」

Ⅱ-A-5⑦: 「入学前ガイダンス」

[幼児教育保育学科]

Ⅱ-A-5①: 常磐短期大学 2019 募集要項

**規程資料**

[キャリア教養学科]

Ⅱ-A-5①: 「常磐短期大学学則」第1条(目的)

Ⅱ-A-5②: 「学校法人常磐大学情報公開に関する規程」

Ⅱ-A-5③: 「常磐短期大学入試委員会規程」

Ⅱ-A-5④: 「常磐短期大学奨学生等選考委員会規程」

Ⅱ-A-5⑤: 「全学学修サポート委員会規程」

Ⅱ-A-5⑥: 「常磐短期大学入学資格審査委員会規程」

Ⅱ-A-5⑦: 「常磐短期大学入学試験問題出題者会議規程」

Ⅱ-A-5⑧: 「常磐短期大学入学試験問題検討委員会規程」

Ⅱ-A-5⑨: 「プライバシーポリシー」

Ⅱ-A-5⑩: 「学校法人常磐大学管理運営規程」

**(a) 現状** ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[短大全体（副学長・ALO）]

- ・アドミッション・ポリシーは、演繹的にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを通じて設定されている。
- ・アドミッション・ポリシーはホームページ（根拠資料Ⅱ-A-5①）、募集要項（Ⅱ-A-5②）などを通じ明確に示している。また入学者選抜方法は、募集要項において、入学者受入れの方針に対応を示している。
- ・アドミッションセンターで受験生の問い合わせに随時対応して案内している。

[入試委員会]

- ※ 本委員会として言及する観点は、(2)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)を中心とした。学科毎に異なる事柄(1)、(3)、(4)については、各学科の箇所を参照。
- ・入学者受け入れ方針については、本学 Web サイトの「入試情報」や「募集要項(PDF ファイルをダウンロード)」に「アドミッション・ポリシー」を明確に示している(根拠資料Ⅱ-A-5①)。この方針の下、高大接続の観点により、推薦、一般、AO 選抜といった方式を準備し、それぞれについて選考基準を設定、公正・適正に運用している（根拠資料Ⅱ-A-5②）。
  - ・授業料、その他の入学に必要な経費についても前出の「入試情報」には「入学金・授業料」、「募集要項」には「入学手続」という項目を設け、明示している。
  - ・入学者受け入れ体制の中心として、「アドミッションセンター」が設けられ、広報、入試を柱に活動しており、日常的には電話の問合せ、来訪者へ対応している(根拠資料Ⅱ-A-5①)。オープンキャンパスなどのイベントでも個別相談のコーナーを設置し、受験の問い合わせ・相談などに適切に対応している（Ⅱ-A-5③）。また、毎年5月頃に併設大学とともに「説明会」を開催し、高等学校の進路担当者への説明、意見聴取などを実施している（Ⅱ-A-5④）。

[キャリア教養学科]

- ・入学者受入れの方針については、「卒業の認定に関する方針」と「教育課程の編成及び実施に関する方針」との関連で見直し（根拠資料Ⅱ-A-5①③）、入学者の選抜方法とその観点を明らかにするとともに、3つの方針の関連性確保につとめた（Ⅱ-A-5②⑥）。入学予定者には、事前のスクーリング「入学前ガイダンス」を行い、本学のeラーニング教材「竹びとラーニング」の受講、読書感想文、英検受験の課題に加えて面談を行うことで、入学者対応を行っている（Ⅱ-A-5⑦）。入学者選抜の方法および方針については、学科としてはオープンキャンパスでの学科説明・個人面談の機会を通して、その周知につとめている。

[幼児教育保育学科]

- ・入学者受入れの方針については、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」など、幼児教育保育学科としての学習成果に対応している（根拠資料Ⅱ-A-5①）。また、「音楽進捗状況確認」の実施など、幼児教育保育学科における学習成果に対応している。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[短大全体（副学長・ALO）]

- ・アドミッション・オフィスは、アドミッションセンターで対応している。

[入試委員会]

- ・本学における最重要課題の1つに定員充足率の改善が挙げられるが、学習指導、生活面での支援、進路指導、課外活動などの総合的に取り組むべき事柄であり、もちろん入学者受け入れ段階(入試)も密接にかかわっている。

今後の取り組みとして次のような項目が挙げられる。

① 本学全体として、わが国における短期大学をめぐる状況の客観的把握、高等教育行政動向の分析に継続的に取り組んでいるが、そこから次期中・長期的指針を導き出し、それらと整合的な入学者受け入れの活動を模索する必要がある。

② 2021年度を目途とする入学者選抜改革への対応が求められている。

また、とりあえず着手が見込まれる個別の事項のうち「入学前の学習の成果の把握」に関し

ては抽象的な学生像を示す段階に留まっているため、修得しておくべき内容や水準を具体化し、併せてそれらを確認する手法を確立する必要がある。しかし、単純な受験生へのより多くのデータ提出や試験負担増の要求は、受験者の減少を招きかねず、両立が難しいと思われる。

参考資料：文部科学省「平成 28 年度日本私立短期大学協会私立短大教務担当者研修会資料」(キャリア教養学科会議等で取り上げられているように) 惰性的に本学へ入学してきて、学修への取り組みが低調であったり、途中で退学する者が少なからず存在する。受け入れ段階で学習意欲や目標の形成状態を見極め、姿勢改善の必要性を自覚させる手立てが求められる。

[キャリア教養学科]

- ・入学者の定員・選抜方法の抜本的な変更を含みうる「入学者受入れの方針」を、中期計画のなかであらためて検証していく。

[幼児教育保育学科]

- ・入学者受け入れの方針を変化する社会状況や高校等の意見等をさらに参考としながら、点検、充実させていく必要がある。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する (任意)。

**[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

**根拠資料**

[短大全体]

Ⅱ-A-6①：2018年度履修系統図

[キャリア教養学科]

Ⅱ-A-6①：本学 Web「自己点検・評価報告書」>「学校教育法施行規則第165条の2に係る対応」<https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/index.html>

Ⅱ-A-6②：本学 Web「自己点検・評価報告書」>「常磐短期大学キャリア教養学科 2018年度履修系統図」<https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/index.html>

Ⅱ-A-6③：「2018年度常磐短期大学12月定例教授会教授会」資料15

Ⅱ-A-6④：「2018(H30)年度第7回常磐短期大学教務委員会」資料7

[幼児教育保育学科]

Ⅱ-A-6①：2018年度履修系統図

Ⅱ-A-6②：シラバス <https://www.tokiwa.ac.jp/syllabus/>

**規程資料**

Ⅱ-A-6①：「常磐短期大学学則」第1条(目的)

Ⅱ-A-6②：「常磐短期大学学則」第2条の2(学科の教育研究上の目的)

Ⅱ-A-6③：「常磐短期大学学則」第5章 授業科目、履修方法および卒業

**(a) 現状** ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[短大全体(副学長・ALO)]

- 履修系統図(根拠資料Ⅱ-A-6①)、シラバスを整備し、学習成果を測定する仕組みを導入している。

[教務委員会]

- 両学科ともに学習成果として資格が取得できる。キャリア教養学科では全国大学実務教育協会認定資格の6資格と図書館司書の計7資格、幼児教育保育学科は幼稚園教諭二種と保育士がそれにあたる。これらの資格によって学生が学んだ内容が明確に示される。またこれらの資格を取得するための、各科目については評価方法、評価割合をシラバス上に明記し、その表記がなされていることを教務委員会が点検する体制をとった。学習成果の獲得を資格によって裏付ける体制が構築され、それを判定する仕組みがほぼ構築されつつあるといえる。

[キャリア教養学科]

- 学習の成果については、「卒業の認定に関する方針」と「教育課程の編成及び実施に関する方針」との関連で、とくに学科主体の教育課程編成の観点から「履修系統図」を再編成した際に見直し(根拠資料Ⅱ-A-6①②③)、さらに講義概要の準備に合わせて成績評価基準をルーブリック化することで、その客観性を高めた(Ⅱ-A-6④)。この評価・判定による結果の精査という課題が残されていることから、現段階では「内部質保証ルーブリック」の「Level III」にある。

[幼児教育保育学科]

- 学習の成果については、履修系統図(根拠資料Ⅱ-A-6①)やシラバス作成(Ⅱ-A-6②)により、具体性があるものとなっている。また、CAP制を設定したことから、学習成果は一定期間内で獲得可能となっている。そして、学習成果は測定可能にしている。学習成果の獲得を測定する仕組みを定めていて(項目2-LevelⅡ)、学習成果の獲得を評価・判定する仕組みも、GPAの活用により、公平な確認が可能となっている(項目2-LevelⅢ)。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[短大全体（副学長・ALO）]

- ルーブリックの意義を再検討し、より合理的な学習成果の把握意識の共有化を目指す。

[教務委員会]

- 2020年度に向けてカリキュラムの改定を行う決定が2018年度末になされた。カリキュラムと同時にカリキュラム・ポリシーも若干の修正が行われた。今後、改定されたカリキュラムがポリシーと整合性のあるものか点検し、かつ学習成果が学生にフィードバックされる仕組みを整備することが必要である。

[キャリア教養学科]

- 新しく整備した学習成果の評価・判定基準から得られた結果を精査し、その後の改善につなげていく。

[幼児教育保育学科]

- シラバス作成は、学科主体としており、今後も一層定期的に点検をして、充実を図っていく必要がある。

**特記事項** ※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

**[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p>	<p>Ⅱ-A-7①：「2016年度春 Semester 授業アンケート集計結果」                  Ⅱ-A-7②：「キャリア教養学科学生アンケート（2年）」                  Ⅱ-A-7③：「学生生活満足度調査」報告会資料                  Ⅱ-A-7④：「常磐短期大学卒業生状況調査」                  Ⅱ-A-7⑤：本学 Web「就職・キャリア支援」&gt;「就職データ」</p>
<p><b>規程資料</b></p>	<p>Ⅱ-A-7①：「常磐短期大学学則」第1条の2（自己点検および評価）                  Ⅱ-A-7②：「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p>	
<p>[短大全体（副学長・ALO）]                  ・学習成果の獲得状況は現段階では取り入れていない要素もあるが、全体としてはアセスメントポリシーに基づき、量的・質的に測定する仕組みを開発していく。</p> <p>[教務委員会]                  ・キャリア教養学科では全国大学実務教育協会認定資格の6資格と図書館司書の計7資格、幼児教育保育学科は幼稚園教諭二種と保育士がそれぞれにあたる。これらの資格の取得者については2018年3月卒業判定教授会に報告され、学習成果が量的に把握されている。また、2019年度に向けたシラバス作成においては学習成果を明確に測定するため、ルーブリックによる評価基準を明記することとした。</p> <p>[キャリア教養学科]                  ・学習成果については、卒業時の単位取得状況（単位数・評価）、「授業アンケート」（根拠資料Ⅱ-A-7①）と、資格取得者数、「キャリア教養学科学生アンケート（2年）」（Ⅱ-A-7②）、「学生満足度調査」（Ⅱ-A-7③）、「常磐短期大学卒業生状況調査」（Ⅱ-A-7④）などから、その概要は把握できる。ただし、教学事務が集約する詳細なデータと重ねて学習成果を総合的に検証し、さらにフィードバックして活用するまでに至っていない。就職率データ、卒業生評価の一部が本学 Web で紹介されている（Ⅱ-A-7⑤）。</p> <p>[幼児教育保育学科]                  ・学習成果の測定については、GPA制を活用し、卒業生代表者等の決定や奨学特待生選抜にも活用している。保育資格・幼稚園免許取得率、学位取得率、公務員試験合格率などを活用している。学生調査や学生による自己評価（学生履修カルテ）、雇用者（幼稚園・保育所・認定こども園）へのアンケート調査、大学編入学率、在籍率、就職率（100%が約8年続いている）などを活用している。</p>	
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p>	
<p>[短大全体（副学長・ALO）]                  ・現状で記したように、取り入れていない要素を取り入れつつ、測定する仕組みを開発していく組織的な取り組みが必要となってくる。</p> <p>[教務委員会]                  ・学習成果を明確に測定するためのルーブリックによる評価について、2019年度は量的に把握する体制を構築する必要がある。</p> <p>[キャリア教養学科]                  ・学習成果を総合的に検証する仕組みを構築していく。</p>	

<p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率 100%を継続していけるよう学生の指導・援助に一層当たっていく。</li> </ul>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。</p>

**【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅱ-A-8①：「常磐短期大学卒業生状況調査」</li> <li>Ⅱ-A-8②：本学 Web「就職・キャリア支援」&gt;「就職データ」</li> </ul> <p><b>規程資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅱ-A-8①：「全学学生支援委員会規程」</li> <li>Ⅱ-A-8②：「全学キャリア支援委員会規程」</li> </ul>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科ごとの取り組みとなっている。幼児教育保育学科では進路先からの評価を継続的に聴取している。キャリア教養学科の取り組みは、学科記載の通りである。</li> </ul> <p>[全学キャリア支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果に活用するための卒業後評価は、本学全体として行なっていない。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の卒業後評価への取り組みについては、2017年度に「常磐短期大学卒業生状況調査」を企画し実施に向けての準備を整えた（根拠資料Ⅱ-A①）。2019年に卒業生が就職した企業を対象にしたアンケートを実施し、その結果を精査する（Ⅱ-A②）。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業生の進路先（幼稚園・保育所・認定こども園）にアンケートを配付し、その評価を聴取している。また、聴取した結果を分析し、学科で見直しをし、各教員の教科を見直したり、学習成果の点検に活用したりしている。さらに、それらの結果については、就職先にフィードバックしている。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両学科の足並みを揃えていく必要がある。</li> </ul> <p>[全学キャリア支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果に活用するための卒業後評価は、学科が中心となって取り組んでいるが、キャリア支援委員会ができるサポートを考えていく必要がある。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果から、企業（地域）から本学科に期待されること、またその実現に不足している点を、キャリア支援センターと連携しながら分析し、その後の具体的対応を検討しつつ、実行していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後評価については、今後も一層継続して行き、学習成果の点検と指導の改善等に役立たせていく。</li> </ul>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。</p>

## テーマ [基準Ⅱ-B 学生支援]

### [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

#### 根拠資料

[短大全体]

Ⅱ-B-1-1①:「学生授業アンケート調査」

[キャリア教養学科]

Ⅱ-B-1-1①: 本学 Web「自己点検・評価報告書」>「学校教育法施行規則第 165 条の 2 に係る対応」<https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/>

Ⅱ-B-1-1②: 本学 Web「自己点検・評価報告書」>「常磐短期大学キャリア教養学科 2018 年度履修系統図」<https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/>

Ⅱ-B-1-1③:「2018 年度常磐短期大学 12 月定例教授会教授会」資料 15

Ⅱ-B-1-1④:「2018 (H30) 年度第 7 回常磐短期大学教務委員会」資料 7

Ⅱ-B-1-1⑤:「2016 年度春semester授業アンケート集計結果」

#### 規程資料

[キャリア教養学科]

Ⅱ-B-1-1①:「常磐短期大学学則」第 1 条 (目的)

Ⅱ-B-1-1②:「常磐短期大学学則」第 2 条の 2 (学科の教育研究上の目的)

Ⅱ-B-1-1③:「常磐短期大学学則」第 5 章 授業科目、履修方法および卒業

Ⅱ-B-1-1④:「常磐短期大学学位規程」

Ⅱ-B-1-1⑤:「常磐短期大学学則」第 1 条の 2 (自己点検および評価)

Ⅱ-B-1-1⑥:「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」

#### (a) 現状 ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[短大全体 (副学長・ALO)]

- ・シラバスに成績評価の基準を明確に記載し、測定の仕組みを定めている。
- ・定期的に学生による授業評価を行い、教員にフィードバックを行い、その後の授業改善に資するようにしている (根拠資料Ⅱ-B-1-1①)。
- ・担任制により、定期的に学生との面談を行い、助言・指導に当たっている。

[教務委員会]

- ・2018 年度は各科目の成績評価を明確にするためルーブリックによる評価を導入する準備を行った。両学科の協力のもとルーブリック評価表を作成し、教授会承認を経て 2019 年度シラバスに明記することとした。また評価ルーブリックについては科目担当者に通知し、各科目特性に合った評価基準をシラバス上に示すこととした。これが実施されていることを教務委員会にて確認作業を行い、不足等がある場合は各科目担当者に修正を指示した。今後はルーブリックの評価が 2019 年度に実施されることを確認していく必要がある。

[FD 委員会]

観点 (1) ③について

- ・FD 委員会では、「学生への授業アンケート」を年 1 回、春semesterと秋semesterとで交互に実施する形式で実施している。

観点 (1) ④⑤について

- ・FD 委員会では、「授業研修分科会 (年度毎にテーマ設定)」「公開授業」「FD 研究会」を通じて、教員相互の教育目的・目標の達成状況の把握及び授業の質向上に向けて学び合う機会を設け、その内容や結果等を教授会で報告している。とりわけ、公開授業では、近年、非常勤講師も対象とするようになり、常勤のみでなく非常勤講師の授業の質向上も目指している。



[キャリア教養学科]

- ・学習成果の獲得については、「卒業の認定に関する方針」と「教育課程の編成及び実施に関する方針」との関連で、成績評価基準をルーブリック化することで見直し、獲得状況の向上につとめた（根拠資料Ⅱ-B-1-1①②③④）。この評価・判定による結果をフィードバックする課題が残されていることから、現段階では「内部質保証ルーブリック」の「Level III」にある。入学から卒業までの履修状況の把握とコース選択にともなう選択科目等の履修指導については、 Semester毎の学生集会とクラス担任との個人面談を通して行っている。学生の授業評価を定期的に受けるほか、例年行われるFD研修会（公開授業）を通して、授業改善に取り組んでいる（Ⅱ-B-1-1⑤）（規程資料Ⅱ-B-1-1⑤⑥）。

[幼児教育保育学科]

- ・学習成果の獲得に向けて、教員は、ルーブリックを作成し、学習成果の獲得を測定する仕組みを定めている（項目2-LevelⅡ）。また、各教員は、ルーブリックを活用して、学習成果の獲得を評価・判定する仕組みを定め（項目2-LevelⅢ）、シラバスに記載している。学習成果の獲得について評価・判定した結果を学生に示し、納得いかない場合は、申し立てをする機会を作り、フィードバックする仕組みを定めている（項目2-LevelⅣ）。教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、評価・判定の結果を踏まえ、授業改善に活用するなどし、フィードバックする仕組みを定めている（項目2-LevelⅣ）。教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。特に、実習関係においては、施設から保育所、幼稚園と、実習間で引き継ぎ、連携をしてより充実できるように授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ・全教員で担当教科ごとに履修指導を行うと共に、指導教員制を取り入れ、学生に対して履修及び進路指導や卒業、就職に至る指導を丁寧に行っている。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[短大全体（副学長・ALO）]

- ・ルーブリックの再検討、単位認定表の導入により、より合理的な成績評価基準の明確化を目指す。また、ルーブリックについてはその導入成果の検討が必要となる。

[教務委員会]

- ・2019年度から各科目における成績評価をルーブリックに基づいて行うこととし、2018年度にその整備作業を行った。評価の実施と評価の結果を学生にフィードバックする仕組みについては、検討が必要である。

[FD委員会]

- ・「公開授業」「FD研究会」では、マンネリ化を避け、より新しく幅広い知見を得ることを目的に、学内教員のみならず、外部講師を招いての実施も検討したい。また、アクティブ・ラーニングの教員による実践型の研修も視野に入れている。

[キャリア教養学科]

- ・成績評価基準による学習成果の獲得状況を「単位認定表」の作成によって精査し、教育の質保証をさらに実質化していく。

[幼児教育保育学科]

- ・学生による授業評価の他に学生からの声を丁寧に受け止め、授業の振り返りや学習成果の把握などを通して、より一層、履修及び卒業に至る指導を行っていく必要がある。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

※ [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]  
 観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<b>根拠資料</b> Ⅱ-B-1-2①：履修案内 <b>規程資料</b> Ⅱ-B-1-2①：学校法人常磐大学文書等保存規程
<b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。 [事務系自己点検・評価実施委員会（学生支援センター）] ・学習成果の獲得に向けて、事務職員はシラバスやカリキュラムを通読し、学生の不安解消や質問応答に対応している。また履修登録状況を把握し、学生の履修漏れ防止を学科とともに連携している。 ・教育目的・目標の達成状況の把握に向けて、事務職員はレポートやテストの掲示物の作成、また各種の支援を行っている。 ・学生に対する履修及び卒業に至る支援のために、事務職員は教務システム上で要件を設定するなどの、登録支援を行っている。また履修登録追加が必要な学生に対して個別対応を行っている。 ・事務職員は、学生の成績記録を「学校法人常磐大学文書等保存規程」（規程資料Ⅱ-B-1-2①）に基づき適切に保管している。 ・履修及び卒業に至る支援に向けて、事務職員は学生に配付の「履修案内」（根拠資料Ⅱ-B-1-2①）に基づき学生に履修登録させ、履修に関する相談の際には各自の学生への接し方により説明し理解させるようにしている。
<b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点 [事務系自己点検・評価実施委員会（学生支援センター）] ・2018年度の学生生活満足度調査結果を踏まえて、学生に必要な生活支援の方策を検討する。
<b>特記事項</b> ※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

※ [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]  
観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

**根拠資料**

- Ⅱ-B-1-3①：常磐大学情報メディアセンターLibrary Guide /Service Guide
- Ⅱ-B-1-3②：図書館・情報処理・AV 利用ガイド画面
- Ⅱ-B-1-3③：教職員用・学生用 各種利用ガイド画面
- Ⅱ-B-1-3④：キャンパスライフナビ「学生ポータルシステム」案内画像
- Ⅱ-B-1-3⑤：情報メディアセンターモバイル情報サイト
- Ⅱ-B-1-3⑥：2017 年度常磐大学 FD フォーラム次第
- Ⅱ-B-1-3⑦：2019 年度常磐大学情報メディアセンター組織目標について(案)

**規程資料**

- Ⅱ-B-1-3①：常磐大学情報メディアセンター資料利用規程
- Ⅱ-B-1-3②：常磐大学情報メディアセンター委員会規程
- Ⅱ-B-1-3③：常磐大学情報メディアセンターの組織および運営に関する規程

**(a) 現状** ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[事務系自己点検・評価実施委員会 (情報メディアセンター)]

- ・情報メディアセンターの図書館専門職員の司書は、学習成果の獲得に向けて、レファレンスサービスによって資料等の利用指導、所蔵調査、所在調査、文献および情報検索についての調査ならびに援助を行なっている。また、情報メディアセンター2FのPC学習室(コンピュータ自習室)のカウンターには職員が常駐し、学生からの問合せ等に対応している。情報系専門職員のSEは、情報処理関連の授業で使用される教室機器・アプリケーションソフトの維持・メンテナンスを行なうとともに、教職員に対して利用支援を行なっている。(根拠資料Ⅱ-B-1-3①)。
- ・図書館は、web上に、施設の利用ガイドを掲載している(根拠資料Ⅱ-B-1-3②)。図書館専門職員の司書は、web上で図書検索システムOPACを提供し、資料の検索、貸出予約など利便性の向上を図るほか、『情報収集検索ガイダンス』をweb上に公開し、図書館の総合的な利用案内を提供している。また、情報系専門職員のSEは、教職員・在学生の情報処理関係施設の利用促進のため、利用ガイドをweb上に公開している(根拠資料Ⅱ-B-1-3③)。
- ・教職員全員にパソコンを供与し、学内LAN経由でインターネットやファイルサーバ上にある各種情報にアクセスすることができ、授業や学校運営などに有効に活用している。また、教職員全員にインターネット上でも利用可能な電子メールアドレスを付与し、電子メールを授業や学校運営における各種連絡・情報交換に活用している。
- ・学生支援センターにおいて「学生ポータルシステム」を運用し、休講・補講・教室変更等の各種情報をインターネットに公開し、パソコンやスマートフォンの利用を促進し各種手続きや情報収集の利便性を向上させている(根拠資料Ⅱ-B-1-3④)また、情報メディアセンターでは、モバイル情報サイトを開設し、PC学習室の開館カレンダー、PC学習室のパソコンの空き状況、モバイルOPACを提供している(根拠資料Ⅱ-B-1-3⑤)。
- ・教職員のコンピュータ利用技術の向上は、主として個々の自助努力や教職員間による相互の技術供与に委ねている。しかし、学内における事務基幹システム、学生ポータルサイト、web履修登録、ホームページなどの各種情報処理や情報伝達に各種のコンピュータシステムを日常業務の中で有効に活用することで利用技術の向上を図っている。また、2017(平成29)年度『常磐大学FDフォーラム』において、「本学におけるICTを活用した教育実践の可能性」の講演が行なわれ、e-ラーニングシステム「moodle」を利用した本学の英語教育の事例やwebクリッカー、Twitter、Zoomミーティング等を利用したICT教育の可能性が報告された。e-ラーニングシステム「moodle」については、情報関係の授業担当者を中心に授業利用の検討が行なわれている。

(根拠資料Ⅱ-B-1-3⑥)

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点

[事務系自己点検・評価実施委員会（情報メディアセンター）]

- ・情報メディアセンターでは、図書館において毎月ワークショップを開催しており、短期大学の2018年度事業計画「図書館における利用者数を前年対比100%以上、貸出冊数を前年対比100%以上とする」達成に向けて検討をしている。前項の①から⑤の取り組みのほか、組織の目標と業務の改善方針を整理する必要性を確認した。2019年度は、情報メディアセンター委員会で検討した上で、業務の改善方針に取り組むことが課題である（根拠資料Ⅱ－B-1-3⑦、規程資料Ⅱ－B-1-3②、規程資料Ⅱ－B-1-3③）。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

## 【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

### 根拠資料

[学生国外研修委員会] [キャリア教養学科]

Ⅱ-B-2①：「常磐短期大学・常磐大学「国際文化研修（イギリス）」報告書」

Ⅱ-B-2②：本学 Web 「国際交流語学学習センター」 > 「短期語学研修」

Ⅱ-B-2③：本学 Web 「国際交流語学学習センター」 > 「語学学習支援」

Ⅱ-B-2④：本学 Web 「国際交流語学学習センター」 > 「Talk Time」

Ⅱ-B-2⑤：「入学前ガイダンス」

Ⅱ-B-2⑥：『履修案内 2018（平成 30）年度入学者用』

Ⅱ-B-2⑦：『Campus Life Navi 2018』

Ⅱ-B-2⑧：「キャリア教養学科会議事録」

Ⅱ-B-2⑨：本学 Web 「大学案内」 > 「情報公開」

Ⅱ-B-2⑩：本学 Web 「学生生活」

Ⅱ-B-2⑪：本学 Web 「就職・キャリア支援」

Ⅱ-B-2⑫：本学 Web 「竹びとラーニング」

[全学学修サポート委員会]

Ⅱ-B-2①：竹びとラーニングパンフレット

Ⅱ-B-2②：竹びとラーニング結果個人帳票

Ⅱ-B-2③：学修サポートパンフレット 2018 学習サポート委員会

[全学学生支援委員会]

Ⅱ-B-2①：「2019 短期大学オリエンテーション・ガイダンス日程」

Ⅱ-B-2②：「Campus Life Navi 2018」

Ⅱ-B-2③：本学 Web 「学生生活」 > 「CAMPUS LIFE NAVI」

### 規程資料

[学生国外研修委員会] [キャリア教養学科]

Ⅱ-B-2①：「全学学修サポート委員会規程」

Ⅱ-B-2②：「全学学生支援委員会規程」

Ⅱ-B-2③：「全学キャリア支援委員会規程」

Ⅱ-B-2④：「学生相談に関する規程」

Ⅱ-B-2⑤：「学校法人常磐大学情報公開に関する規程」

### (a) 現状 ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[副学長（総括）]

・下記の各委員会、各学科がそれぞれ関連する職能を担い、連携的に学習支援を行っている。

[全学学修サポート委員会]

・4月からの入学予定者に対し、2月前半に学科ごとにスクーリングを実施した。入学後の学生生活等について、説明を行った。幼児教育保育学科においては、2月後半に、ピアノ技術に不安を抱える学生に対し、個別のピアノレッスンも実施した。

・入学前の基礎学力補完のために、前年度より導入された LMS（竹びとラーニング）による国語と数学の入学前課題を実施した。（根拠資料①）

・入学後の個別面談の際に、竹びとラーニングによる入学前課題の取り組み結果を配布し、苦手な分野については継続的に取り組むように促した。（根拠資料②）

・「常磐大学常磐短期大学学修サポートガイド 2018」を配布し、学内で実施されている授業以外の様々な学修サポートプログラムを周知した。（根拠資料③）

[全学学生支援委員会]

- ・入学直後に新入生に対し学生生活のためのオリエンテーションを実施し（根拠書類Ⅱ－B-2①）、学生生活全般にわたる事項をまとめた冊子（Campus Life Navi 2018）を配布した（根拠書類Ⅱ－B-2②）。また、同内容については本学 Web サイトにも掲載している（根拠書類Ⅱ－B-2③）。

[学生相談委員会]

- ・学習成果の獲得に向けた学修支援の一環で、「障がいのある学生に対する合理的配慮」ガイドを作成し（根拠資料：学生相談委員会編集，2018年改訂），障がい等により授業参加や履修上の配慮の必要な入学手続き者，学生や保護者に対しこれに基づき相談を行い，必要な支援について協議・決定し，教員に対する対応依頼等を行っている。また学生相談委員会主催研修会（根拠資料：2018年度常磐短期大学1月定例教授会資料16）を計画し，対応の難しい学生に対する取り組み事例等を通して教員の対応力の向上を目指している。

[学生国外研修委員会]

- ・短期語学研修・留学また語学学習については，国際交流語学学習センターが，関係教員との連携のもと主導して，その機会を提供している（根拠資料Ⅱ－B-2②）。欧米とアジア地域での短期語学研修の実施に加え，日常的な語学レッスン「Talk Time」の開催，英語学習支援「Drop in Lab」の運営，留学生との交流会の企画など多様な対応につとめている（Ⅱ－B-2③④）。

[キャリア教養学科]

- ・学習成果の獲得に向けて，本学科では入学前にスクーリング「入学前ガイダンス」を行い（根拠資料Ⅱ－B-2⑤）、入学までに国語と数学の基礎力を定着させるための「竹びとラーニング」の受講を課している（Ⅱ－B-2⑫）。この教育支援ソフトは，入学後も「キャリア形成演習」で活用している。学習方法や科目選択を含む履修計画については，1年生には入学直後のガイダンスで資料をもとに説明を行い（Ⅱ－B-2⑥⑦）、2年生についても Semester 毎の学生集会またクラス担任の個人面談を通して行っている。クラス担任またはゼミ担当は学習以外の指導助言の役割を担い，そこでの案件は学科会議で情報共有がなされる（Ⅱ－B-2⑧）。

[幼児教育保育学科]

- ・入学者に対し，学習，学生生活のためのオリエンテーション等を行うと共に，新入生歓迎交流会として，「うたあそび」の講師を招いて，1，2年生が合同で音楽遊びを体験し，学習や新生活の動機付けにもなっている。5月には1，2年生合同でクラスマッチを実施し，交流を深める機会としている。また，科目の選択のための履修ガイダンス等を行っている。
- ・学習成果の獲得に向けて，入試の際に「音楽進捗状況確認」を実施し，基礎学力が不足する学生もいることから，スクーリング等でピアノ等の基礎力の補足を行っている。また，指導教員制をとり，学習上の悩みなどの相談にのり，適切な指導助言を行う体制を整備している。
- ・さらに学生の情報は学科会議等で全教員が共通理解をして，全教員で丁寧な学生指導を進めている。また，学習成果の獲得に向けて，進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。特に，公務員を目指す学生については，前年度に公務員試験に合格した学生を招いて，学習方法を聞いたり質問に応じてもらったりする機会を設けた。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[全学学修サポート委員会]

- ・入学前課題と利用している竹びとラーニングは，中学校までの内容となっており，高校の内容が含まれていない。
- ・入学前課題をクリアできなかった学生への対応策を検討する。

[学生相談委員会]

- ・新入生が入学時から学生生活をスムーズに過ごせるように学生生活オリエンテーションや冊子（Campus Life Navi）の内容をさらに充実させる。

[全学学生支援委員会]

- ・障がいのある学生等への支援体制は整いつつあるが，個々の教員における実際の対応は難しいとの声が依然聞かれることから，合理的配慮の具体的取り組みについて研修を充実していく必要がある。

る。

[学生国外研修委員会]

- ・ 国外短期語学研修への参加または留学に消極的であることの現状分析を継続し、本学で提供している制度が有効に活用される環境整備につとめていく。

[キャリア教養学科]

- ・ 学習成果の獲得状況に関する量的・質的データの一元的活用を可能とする仕組みを構築していく。

[幼児教育保育学科]

- ・ 学力低下の学生を入学前からできる範囲で支援する一方、優秀な学生の学力と意欲をより一層伸ばす方法を検討する。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

### [区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

#### 根拠資料

[キャリア教養学科]

- Ⅱ-B-3①：『Campus Life Navi 2018』
- Ⅱ-B-3②：『履修案内 2018（平成 30）年度入学者用』
- Ⅱ-B-3②：『Web 履修登録ガイド』
- Ⅱ-B-3④：本学 Web 「学生生活」
- Ⅱ-B-3⑤：本学 Web 「就職・キャリア支援」
- Ⅱ-B-3⑥：「キャリア教養学科会議議事録」
- [全学学生支援委員会]
- Ⅱ-B-3①：2018 年度第 9 回全学学生支援委員会【資料 4】
- Ⅱ-B-3②：2018 年度学生生活満足度調査報告書
- Ⅱ-B-3③：2018 年度第 9 回全学学生支援委員会【資料 3】

#### 規程資料

[キャリア教養学科]

- Ⅱ-B-3①：「常磐大学合宿所運営規程」
- Ⅱ-B-3②：「常磐大学茜梅寮運営規程」
- Ⅱ-B-3③：「常磐大学姫ヶ丘寮運営規程」
- Ⅱ-B-3④：「学生食堂の管理運営に関する規程」
- Ⅱ-B-3⑤：「学生団体部室使用規程」
- Ⅱ-B-3⑥：「迷惑駐車に関する取扱いの申合せ」
- Ⅱ-B-3⑦：「学校法人常磐大学ハラスメント防止等に関する規程」
- Ⅱ-B-3⑧：「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程」
- Ⅱ-B-3⑨：「常磐大学外国人学生奨学金規程」
- Ⅱ-B-3⑩：「学校法人常磐大学緊急支援授業料等減免に関する規程」
- Ⅱ-B-3⑪：「常磐大学外国人学生授業料減免規程」
- Ⅱ-B-3⑫：「常磐大学および常磐短期大学特待生規程」
- Ⅱ-B-3⑬：「常磐大学大学院、常磐大学および常磐短期大学における学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金規程運用細則」
- Ⅱ-B-3⑭：「常磐短期大学奨学生等選考委員会規程」
- Ⅱ-B-3⑮：「常磐大学および常磐大学大学院学生表彰規程」実施細則
- Ⅱ-B-3⑯：「常磐大学および常磐大学大学院学生懲戒規程」

- Ⅱ-B-3⑰：「全学学生支援委員会規程」
- Ⅱ-B-3⑱：「全学キャリア支援委員会規程」
- Ⅱ-B-3⑲：「全学学修サポート委員会規程」
- Ⅱ-B-3⑳：「学生相談に関する規程」
- Ⅱ-B-3㉑：「常磐大学・常磐短期大学 Tokiwa Student Staff システム運営規程」
- Ⅱ-B-3㉒：「常磐大学・常磐短期大学学生団体に関する規程」
- Ⅱ-B-3㉓：「常磐大学におけるアドバイザーに関する規程」
- Ⅱ-B-3㉔：「常磐大学同窓会館利用規程」
- Ⅱ-B-3㉕：「常磐短期大学学生表彰規程」実施細則

**(a) 現状** ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[副学長（総括）]

- ・下記の 2 つの委員会にて組織的に学生の状況を把握し、各学科では共に指導教員制を取り、個々の学生の状況を把握し、支援・指導を行っている。

[全学学生支援委員会]

観点（2）

- ・顧問規程等、課外活動に関する諸規定の見直しを行った。（根拠資料Ⅱ-B-3①）

観点（3）

- ・学生生活満足度調査を実施し、学生の意見を聴取した。（根拠資料Ⅱ-B-3②）

観点（4）

- ・学生寮の入寮者心得（門限時間等）の見直しを行った。（根拠資料Ⅱ-B-3③）

観点（8）

- ・学生生活満足度調査および調査報告会を実施し、教職員へ情報を共有した。（根拠資料Ⅱ-B-3②）

[学生相談委員会]

- ・入学時オリエンテーションでUPIテストを行い、学生の心の健康状態を把握し相談につなげるようにしている（根拠資料：2018年度第6回学生相談委員会資料）。学習成果の獲得に向けた学生の生活支援について、「常磐大学見和キャンパス バリアフリーマップ」に基づき（根拠資料：「障がいのある学生に対する合理的配慮」ガイド 学生相談委員会編集，2018年改訂），障がいにより移動に制約がある学生等に対し対応する学内設備を周知し，相談に基づき対応依頼文書で制約を教員に周知するなどし，生活・学習しやすいよう支援を行っている。

[キャリア教養学科]

- ・学習以外の学生生活支援については、全学的な環境整備および支援体制のなかで（規程資料Ⅱ-B-3①-⑤）（根拠資料Ⅱ-B-3④⑤）、本学科でも対応している。具体的には、クラス担任による個人面談および進路相談をはじめ、ゼミ指導担当または授業担当としての立場から、学科全体での情報共有と対応につとめている（Ⅱ-B-3⑥）。入学直後のガイダンスでは、UPIテストの実施も含め、資料を活用した丁寧な説明を心がけて行っている（根拠資料Ⅱ-B-3①②③）。

[幼児教育保育学科]

- ・学生の生活支援のためにも、指導教員制をとり、きめ細やかな支援を行っている。学生の健康管理、メンタルヘルスケアは、重要事項であり、特に入学当初には一人一人の健康状況を全教員で把握をし、共通理解の下、指導に当たっている。保健室と情報共有をすると共に、毎月の学科会議において学生について情報交換をして、学生支援を行っている。特に指導教員を中心としながら個別面談等を実施し、全教員で授業や個別の相談にも応じ、丁寧な指導を行っている。その中で、学習面の相談のみならず、学生生活に関して学生の意見や要望を受け止めるように努めている。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点



<p>[全学学生支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生主体の課外活動の活性化を図るための方策を継続して検討する。</li> <li>・ときわ祭の活性化を図るための方策を継続して検討する。</li> <li>・学生生活満足度調査の結果を踏まえて、学生の教育環境の充実を図るための方策を検討する。</li> </ul> <p>[学生相談委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的問題、障がい等のある学生以外に、トランスジェンダーなど性的少数者に対する理解と配慮の指針をまとめる必要がある。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の1年次での退学者数の微増状況について、その原因の理由と背景を分析し、今後の学生支援の在り方を検討していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員が、学生に寄り添った支援を一層行っていくことが求められる。</li> </ul>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。</p>

### 【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅱ-B-4①：『常磐大学・常磐短期大学就活ワークブック QLIO』</li> <li>Ⅱ-B-4②：「短大生活ロードマップ」</li> <li>Ⅱ-B-4③：『2018年度公務員・資格取得対策講座ガイドブック』</li> <li>Ⅱ-B-4④：本学 Web「就職・キャリア支援」&gt;「就職データ」</li> </ul> <p><b>規程資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅱ-B-4①：「全学キャリア支援委員会規程」</li> <li>Ⅱ-B-4②：「常磐大学地域連携センターの組織および運営に関する規程」</li> </ul>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[全学キャリア支援委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路支援として、本学ではキャリア支援委員、およびキャリア支援センターを配置・設置し、それぞれ連携しながら、学生の就職や進学の実支援を行なっている（全学キャリア支援委員会規程）。</li> <li>・就職のための資格取得や就職試験の対策としては、公務員・資格取得対策講座を開講し（公務員・資格取得対策講座ガイドブック）、さらに、履歴書の添削や面接試験の練習などを実施している。</li> <li>・就職支援のための過去の学生の就職状況の分析や検討を行い、学生の進路決定における参考となるようにガイダンス等で説明を行っている。（求人依頼用パンフレット）</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路支援については、キャリア支援センターの職員との連携のもと、1年・2年必修科目「キャリア形成演習」を中心に就職活動に必要な事項（自己分析、企業研究、履歴書・エントリーシートの準備、模擬面接など）の指導につとめている（根拠資料Ⅱ-B-4①②）。「インターンシップ」を選択科目に設定することで、1年次の夏季休業期間での職業体験を推奨している。資格取得については、キャリア支援センターと地域連携センターによる講座の活用を促している（Ⅱ-B-4③）。就職状況については（Ⅱ-B-4④）、定例の学科会議および教授会で情報共有を行い、教員間で臨機の対応につとめている。進学・留学については、近年では2016年度に進学の実績はあるものの、正規の支援体制はなく、クラス担任またはゼミ担当教員の助言指導に任されているのが現状。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園の増加に伴って、保育士資格と幼稚園教諭の両方の取得が必要であることから、一層、両方を取得して卒業、就職につなげるように支援している。卒業生を招いて、就職に向けての活動</li> </ul>

や勉強法、体験談などを聞いたり質問をしたりして、各自の就職活動の参考とする就職ガイダンスを毎年実施している。特に公務員を目指す学生を対象に、公務員試験に合格した学生や卒業生に体験談を話してもらったり、其他的な質疑応答をしたりする機会を設けている。就職率 100%の実績をオープンキャンパスや就職指導に活かしている。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[全学キャリア支援委員会]

- 本学の就職サポートについて、学生の要望等を聞くアンケートを実施し、学生がどのようなサポートを望んでいるかを把握する。
- 就職活動の時期になっても、就職に対する意識がなかなか高まらない学生がいるため、早期から就職意識を高めていく必要がある。
- 就職に関する満足度を高めるために、職業研究の機会を増やし、正課外（Ⅱ種）インターンシップを充実させる必要がある。
- 公務員試験対策講座の開始時に、就職の希望が定まっていない学生がいる。そのことから、公務員という職種の理解のためのガイダンスを早期に実施し、就職の選択の幅を広げ、公務員試験対策講座に多くの学生が参加できるようにする。

[キャリア教養学科]

- 職業意識の自覚と就職活動への取り組みについて、とくに消極的な学生への対応を学科レベル、また支援組織レベルで、さらに検討を重ねて有効な指導を行っていく。

[幼児教育保育学科]

就職の他に、大学との連携を図りながら、進学に向けての支援にも力を入れていく。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**

**[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]**

**[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p> <p>Ⅲ-A-1①：2018(平成30)年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ                  Ⅲ-A-1②：2018(平成30)年度9月定例教授会資料5                  Ⅲ-A-1③：本学ホームページ <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a> (情報公開)</p> <p><b>規程資料</b></p> <p>Ⅲ-A-1①：常磐短期大学教員資格審査規程                  Ⅲ-A-1②：常磐大学・常磐短期大学非常勤講師勤務規程</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[短大全体(副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学設置基準に従って、キャリア教養学科・幼児教育保育学科に人員を配置している。</li> <li>短期大学設置基準に則った教員数では「短期大学の入学定員に応じた教員数」において2名の教授が必要である。2018年5月1日現在で1名欠けた状態にあったが、2018年9月18日付けで是正した(根拠資料Ⅲ-A-1①②)。</li> <li>専任教員の職位は規定に基づき配置しており(規程資料Ⅲ-A-①)、教育実績、研究業績等はホームページ上で公表している(根拠資料Ⅲ-A-1③)。</li> <li>専任教員、また非常勤教員の採用等については規定に基づき実践している(規程資料Ⅲ-A-1②)。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[短大全体(副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期大学設置基準の「短期大学の入学定員に応じた教員数」については適正に配置し、両学科の教員組織を維持する。</li> <li>教員の昇格時における業績に確認において、正規の業績か否か明確な判断がつかないケースがあり、その基準の是正を行う必要がある。また、分野によって判断基準が異なるため、ケースバイケースで扱っている処があり、何らかの対策が必要である。</li> </ul>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する(任意)。</p>

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p> <p>Ⅲ-A-2①：本学ホームページ <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/">https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/</a> (情報公開)                  Ⅲ-A-2②：学事センター(研究助成)の書類                  Ⅲ-A-2③：科学研究費助成事業制度等説明会                  Ⅲ-A-2④：FD研修会配布資料</p>
--

<p>Ⅲ-A-2⑤：FD 研究会配布資料</p> <p><b>規程資料</b></p> <p>Ⅲ-A-2①：全学研究費規程</p> <p>Ⅲ-A-2②：研究助成運用基準</p> <p>Ⅲ-A-2③：常磐短期大学紀要編集委員会規程</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）] ※教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専任教員の研究活動の状況はホームページを通じて公表されている（根拠資料Ⅲ-A-2①）。</li> <li>4名の教員（延べ5件）が1,385,000円の科学研究費補助金を獲得している（根拠資料Ⅲ-A-1②）。</li> <li>研究活動に関する規定は整備されており（規程資料Ⅲ-A-1①②）、研究室、研修日の確保、研究紀要の発行がなされている（規程資料Ⅲ-A-1③）。</li> <li>研究倫理については科学研究費助成授業制度等説明会を行い、倫理意識の向上に努めている（根拠資料Ⅲ-A-2③）。※過年度2年間はeラーニングのシステムでの研修を行っている。</li> <li>留学、海外派遣については規定を整備する必要がある。</li> </ul> <p>[FD 委員会] ※授業・教育方法改善のためのFD</p> <p>2018年度は以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学生への授業アンケート」を年1回、春semesterと秋semesterとで交互に実施する形式で実施。その結果は教員に個別にフィードバックしている。</li> <li>「授業研修分科会」の実施。2018年度のテーマを「より良い授業のための教育環境の整備」とし、「物的環境」「人的環境」2つの分科会に分かれ、活発な意見交換がなされた（根拠資料Ⅲ-A-1④）。</li> <li>「公開授業」参加者</li> <li>「FD 研究会」の実施（Ⅲ-A-1⑤）</li> </ul> <p>題目「教養と実践的ニーズのはざままでの教育実践」 講師：安井教浩常磐短期大学教授</p>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[短大全体（副学長・ALO）] ※教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果が全員の教員から必ずしも定期的に出されておらず、全体として研究成果を出していく必要がある。</li> <li>留学・海外派遣等についての規定が整備されておらず、活用に至っていないため、将来的に改善していく必要がある。</li> </ul> <p>[FD 委員会] ※授業・教育方法改善のためのFD</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「公開授業」「FD 研究会」では、マンネリ化を避け、より新しく幅広い知見を得ることを目的に、学内教員のみならず、外部講師を招いての実施も検討していきたい。あるいは、実践的な教職員参加型の研究会も考えている。</li> </ul>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。</p>

**[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

**根拠資料**

- Ⅲ-A-3①：「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画（経営改善計画骨子）」
- Ⅲ-A-3②：2013～2018年度 一般社団法人日本私立大学連盟 研修派遣実績
- Ⅲ-A-3③：2017年度、2018年度 事務部署SD関係（研修等、業務等）出張実績
- Ⅲ-A-3④：学校法人常磐大学の求める職員像と研修方針の制定および研修体系について

**規程資料**

- Ⅲ-A-3①：「学校法人常磐大学管理運営規程」「学校法人常磐大学業務分掌規程」
- Ⅲ-A-3②：「学校法人常磐大学専任職員定数規則」
- Ⅲ-A-3③：「学校法人常磐大学事務系職員定数規程」
- Ⅲ-A-3④：「常磐大学・常磐短期大学ストレスチェック制度実施規程」

**(a) 現状** ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[事務系自己点検・評価実施委員会（事務局長・総務課）]

- ・事務組織は、大きく分けて教学事務部門および管理事務部門で構成され、「学校法人常磐大学管理運営規程」においてそれぞれの部署が明示されており、「学校法人常磐大学業務分掌規程」において各部署の業務が規定され、責任体制が明確である（規程資料Ⅲ-A-3①）。

○教学事務部門：学事センター、学生支援センター、アドミッションセンター、キャリア支援センター、地域連携センター、情報メディアセンター、国際交流語学学習センター等

○管理事務部門：総務課、人事給与課、会計経理課、施設設備課

- ・法人が設置する学校毎の教員と事務職員の定数は、「学校法人常磐大学専任職員定数規則」により明確にしている。加えて「学校法人常磐大学事務系職員定数規程」を定め、実態に即した事務系職員の適切な人員配置について、決裁手続きを明確化した。具体的には、事務系職員の定数は「当該所属教員の定数の半数以内」とし、「年度毎に、人事担当統括の起案により、人事担当常任理事および理事長の決裁」をもって定められる（同事務系職員定数規程第3条）。

- ・2014（平成26）年度から理事会で「5ヶ年経営改善計画」（根拠資料Ⅲ-A-3①）の進捗について定期的に確認し、事業計画等へ反映することを可能とする仕組みを構築している。すなわち、「社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な教学部門の管理運営体制を構築する。1）適正な管理運営体制の構築 合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する。」（6. 管理運営）に基づき、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、課題への改善、業務の効率化に取り組んでいる。

- ・本学および併設大学では、常任理事会の下に、「職員の採用、勤務、昇格について審議するため」人事委員会を置いている（「学校法人常磐大学管理運営規程」第3節人事委員会第22条）。職位の変更は「同管理運営規程」第22条に規定する審議事項として、「学校法人常磐大学事務職員の職位に関する規程」に定める職位の要件に基づき、勤務態度および学校法人常磐大学への貢献度を考慮して、人事委員会において決定すると定めている（同職位に関する規程第3条）。また、任期付き職員以外の常勤職員の定年後の継続雇用制度については、「学校法人常磐大学定年規則」「学校法人常磐大学再雇用規程」に基づき実施している。

※事務部署の情報機器、備品等整備状況、防災対策、情報セキュリティ対策等については、基準Ⅲ-B 物的資源（後出）参照。

[SD関係：事務系自己点検・評価実施委員会（人事給与課）]

- ・2014(平成26)年1月8日付けで、事務職員・専門職員・労務職員の能力開発および資質向上を目的とした「学校法人常磐大学事務職員研修規程」を制定し、SD研修として4つの研修（1. 階層別研修、2. 目的別研修、3. 業務別研修、4. 海外研修）を軸に研修体系を定め、事務系職員の能力向上と環境整備に努めてきた。

- また、本法人が5ヶ年経営改善計画およびMission & Visionにおいて課題目標として掲げている『人材育成計画の策定および実施』に基づき、その具体的実践に向けて2014(平成26)年4月22日に設置された職員研修制度運営委員会において「学校法人常磐大学の求める職員像」および「学校法人常磐大学研修方針」を策定、2016(平成28)年9月21日付けで常任理事会に上程し、承認された。特に本法人全体の「研修体系」を職員研修プログラムとして明示することで、組織的、計画的かつ能動的に職員一人ひとりの能力向上を図り、人材育成の方向性を明確にすることとした。
- 求める職員像」としては①誇りと使命感、②誠実かつ真摯、③熱意と努力、④規律意識と倫理観、⑤チームワークの5項目を抽出・選定、職員に求められる能力は多岐にわたるが、職員の能力向上は自己啓発を第一義としつつ、職場の上司・同僚によるOJTを基本に、職位・業務に関係ない普遍的なテーマに関するものや職員の多くが受講する必要があるもの等は学内での企画・開催し、担当業務に関連するもの、各種の知識、能力、技量の向上等に関するものは、基本的に学外によるOff-JT研修を活用するものとし、各種研修を組み合わせることで育成を図っていくこととした。
- OJTとしては、2015(平成27)年度の前年度に実施した「学生生活満足度調査」の結果を受けて、窓口対応などの改善・向上への取り組むことが「業務別研修」の課題となり、コミュニケーションスキル向上研修として「コミュニケーション力を磨く」および「相手や周囲の感情を知る」をテーマにした業務別研修を企画、実施した。2016(平成28)年度は私学事業団経営強化集中支援事業に係り、経営・財務分析の把握・分析等を学ぶ「経営財務研修」を企画・実施するとともに、本法人の経営・財務状況の説明会を企画・実施した。その他、障害者差別解消法に基づき、学生相談委員会主催による研修会として障害をもつ学生に対する合理的配慮の実践を学んだ。2017(平成29)年度は、「階層別研修」として就業意識向上を目的とした管理職者を対象とした研修の他、障害者差別解消法に基づき、学生相談委員会主催による研修会として障害をもつ学生に対する合理的配慮に関し、アンケートに基づき検討会を開いた。
- Off-JTとしては、職位別の観点により目的別研修の一環として一般社団法人日本私立大学連盟主催の研修会へ部署の業務内容、経験年数等や研修の目指す能力・目標、目的等に照らして、用意されたプログラムに対して基本的に派遣候補者数名の中から1名を選出、毎年継続的に派遣を実施している。2015(平成27)年度は「創発思考プログラム(一般職コース)」「創発思考プログラム(管理職コース)」「大学職員短期集中研修」の3テーマに絞り、その他、公益社団法人私学経営研究会主催講習会(大学情報セキュリティ研究講習会)、関東私立短期大学協会主催研修会(事務局長等研修会)、茨城県職業能力開発協会主催セミナー(新入社員研修)へ、2016(平成28)年度は「創発思考プログラム(一般コース)」「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」「マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修」の3テーマと新人研修(新規採用職員研修)としてオンデマンド研修を位置づけ9テーマからなる大学職員基礎コース研修に絞り、その他、日本私立学校振興・共済事業団研修会(私学スタッフセミナー)、公益社団法人私学経営研究会主催講習会(平成28年度人事院勧告に基づく私学の賃金問題講座)、関東私立短期大学協会主催研修会(事務局長等研修会)、平成28年度障害者職業生活相談員資格認定講習会へ、2017(平成29)年度は「創発思考プログラム」「大学職員短期集中研修」「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」の3テーマと新人研修(新規採用職員研修)としてオンデマンド研修を位置づけ9テーマからなる大学職員基礎コース研修に絞り、その他、関東私立短期大学協会主催研修会(事務局長等研修会)、茨城県職業能力開発協会主催セミナー(リーダーシップとマネジメントの原理原則)、一般社団法人茨城県経営者協会主催セミナー(新入社員研修)、全国大学実務教育協会主催セミナー(若手社員研修「石の上にも3年」セミナー)へ派遣を実施した。併せて、同研修会に参加した者による報告会の企画・実施に伴う研修会情報の共有化を図るとともに、全事務職員に対しては、1つ以上の報告会へ参加を促すとともに、参加後2週間以内での参加報告書の提出を義務づけた。
- また、「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)」に「FD・SDを促進する」ことが示されているように事務職員が教員と対等な立場での「教職協働」による学校運営が必要なことから、2016(平成28)年度からは法人としての機能充実を図るために、FDとSDと連携して組

織的に取り組むこととし、大学院、大学および短期大学における3つのFD活動（FDフォーラムおよびFD研究会）への事務職員に対して参加と参加後2週間以内での参加報告書の提出を義務づけ、2017(平成29)年度、2018(平成30)年度と継続して実施に努めた。

- その他、本学では衛生委員会を儲け、安全衛生の法規遵守と教職員の健康保持・増進、労働災害の防止および快適な職場環境の形成の促進に取り組んでいる。衛生委員会では、産業医と衛生管理者による職場巡視を行い、継続的な職場環境の改善を図っている。メンタルヘルス対策としては、非常勤職員を含めたすべての職員を対象にセーフティネットに加入することで、「いつでも」「どこでも」メンタルヘルスをはじめとする各種相談に対して専門家による相談窓口を設置することで、相談体制を整備している。
- 「労働安全衛生法の一部を改正する法律」(2015(平成27)年12月1日施行)に基づき、職員のストレスへの気づきおよび対処の支援ならびに職場環境の改善を通じて、メンタル不調者の発生を未然に防止することを目的に、「心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)」を制度として導入し、適切に運用するために「常磐大学・常磐短期大学ストレスチェック制度実施規程」(2016(平成28)年7月20日)を制定、8月1日より施行した。これに伴い、8月に実施している健康診断時に任意ではあるがストレスチェックの受検を毎年実施している。受検結果として高ストレス者となった者に対しては希望に応じ産業医との面談を実施、意見聴取をした上で、必要に応じ、労働内容の見直しや専門機関への受診を促すなど、ストレス要因を軽減し、個々人が安心して働ける職場づくりに努めた。

◇ 一般社団法人日本私立大学連盟 研修派遣実績(2013(平成25)-2018(平成30)年度)

(次ページ掲載)

研修会名	目指す能力・目標等	直近実績
① アドミニレーター研修 35～45歳程度の管理・監督職者	政策構想・実践力、組織運営力の向上 大学運営に関する講義科目を中心に捉え、アドミニレーターに必要な理論・知識の最終獲得の場とする	2013(平成25)年度
② 業務創造研修 30～40歳の専任職員	政策策定力・業務推進力の修得 広い視野で業務を捉え直し、その創造・開発・領域拡大を進め、確かな業務性かへの創出と新たな価値を見出して改革する職員を育成する	
③ キャリア・デベロップメント研修 33歳以下で入職後3～6年目の専任職員	キャリアプランの意識の醸成、課題発見・解決能力の向上、論理的思考力の向上、プレゼン能力の育成、高等教育の現状・動向把握 目指すべきアドミニレーター像や将来(キャリアプラン)について考えるとともに、デベロップメントやそれに役立つ実習を通じ自己啓発の場とする	2013(平成25)年度
③ 大学職員短期集中研修 25～30歳程度の専任職員	論理的思考による課題発見・設定・解決法の修得・向上 大学の課題に引き寄せた課題の発見、設定、解決実習を通じて、論理的思考の修得・向上を目指す	2015(平成27)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度
⑤ 創発思考プログラム(一般コース) 入職後3年以上経過している専任職員	大学アドミニレーターのための問題対処と課題設定の思考基盤能力育成講座 ～「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着させる～	2013(平成25)年度 2014(平成26)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度

⑥創発思考プログラム（管理職コース） 〔管理職者向け創発思考プログラム〕  課長職以上の管理職者	部下育成・上司育成・同僚育成 ～「成長を促す人材育成」から「発展を促す人材育成」へ～ ワークショップ（演習）、セッション（討議）、レクチャー（講義）等を通じて、自らの「創発思考力」を高め、「人材育成力」「職場力」を高める契機とする	2014(平成26)年度 2015(平成27)年度
⑦ヒューマン・リソース・マネジメント研修  課長職以上の管理職職員	管理職者の自己理解、人材育成のための手がかりの発見 ～管理職者に「自己理解」「他者理解とコーチング」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指す～	2013(平成25)年度 2014(平成26)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度
⑧マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修  専任教員・職員	PDCAサイクルの概念と組織としての課題解決の実践理解 ～PDCAサイクルの構築手法・思考法ならびに評価手法を修得し、大学改革に実践的に生かす力を養成する～	2013(平成25)年度 2014(平成26)年度 2016(平成28)年度 2018(平成30)年度
⑨私学スタッフセミナー  4月1日現在、32歳以下の職員	学校法人経営や高等教育政策の課題に対する広範な知識と柔軟な思考力の修得 魅力向上を目指す大学改革に向けた意欲形成を図る	2016(平成28)年度

◇ 2017(平成 29)-2018(平成 30)年度 事務部署 SD 関係（研修等、業務等）出張件数

[2017(平成 29)年度]

	部署名		件数	研修	業務
法人業務系	1	監査室	4	4	
	2	総務課	8	4	4
	3	将来計画準備室	1		1
	4	人事給与課	4	4	
	5	会計経理課	6	5	1
	5 部署 計			23	17
教務業務系	6	学事センター	13	3	10
	7	教職センター	7	3	4
	8	学生支援センター	7	1	6
	9	キャリア支援センター	5	3	2
	10	アドミッションセンター	9		9
	11	情報メディアセンター	1	1	
6 部署 計			42	11	31
11 部署 総計			65	28	37

[2018(平成 30)年度]



		部署名	件数	研修	業務
法人業務系	1	監査室	3	3	
	2	総務課	9	3	6
	3	人事給与課	12	9	3
	4	会計経理課	4	1	3
	5	施設設備課	2	2	
	5 部署 計			30	18
教務業務系	6	学事センター	10	2	8
	7	教職センター	7	2	5
	8	学生支援センター	0		
	9	キャリア支援センター	9	4	5
	10	アドミッションセンター	10		10
	11	情報メディアセンター	2	2	
	12	地域連携センター	2	1	1
	7 部署 計			40	11
12 部署 総計			70	29	41

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点

[事務系自己点検・評価実施委員会（事務局長・総務課）]

- ・「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画（2018年度進捗確認）」での「計画項目の見直しおよび課題等」については、実質的に常任理事会が主体となって検証し、改善へと繋げていく。

[SD 関係：事務系自己点検・評価実施委員会（人事給与課）]

私学学校を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、教学と法人経営の両面で職員の役割、重要性が高まっており、研修の役割も必然的に重要であると同時に、社会における公的な存在として、職員に求められる基本的な知識・資質の教育も不可欠である。これに対して、本学が必須研修プログラムとして位置づける「コンプライアンス研修」「ハラスメント研修」「コミュニケーション能力向上研修」については職員だれもが認識を深めておくべき内容を扱う研修であることから、具体的な計画を策定のうえ、実施・実現を図る必要がある。

また、2017(平成 29)年 4 月より大学設置基準等の改正に伴い、教職員への SD 実施が義務化されるが、FD と SD のさらなる連携強化策の促進や理念やミッションに照らした求める教員像や職員像と紐付け、関連性を考慮しながら人事育成計画の構築と実施が求められることになる。今後、①現状を把握、②問題点の抽出（課題設定）、③教職員像の設定（見直し）、④SD 体制の整備・見直し（キャリアパスの設定や研修体系の整備、予算の確保他）、⑤SD 制度の円滑な運用などが必要になる。また、①教職員としての必須の資質、②キャリア形成の過程で身に付けるべき能力、③職種・職位で求められる専門性など必要な人に必要な機会を与えるなど、優秀な人材の育成とその環境づくりが必要になる。

**特記事項** ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

規程資料

- Ⅲ-A-4①：「常磐大学・常磐短期大学就業規則」
- Ⅲ-A-4②：「大学教員の勤務およびサービス規程」
- Ⅲ-A-4③：「常磐大学・常磐短期大学サバティカル研修規程」
- Ⅲ-A-4④：「大学教員の採用および昇格の手続に関する規程」
- Ⅲ-A-4⑤：「学校法人常磐大学再雇用規程」
- Ⅲ-A-4⑥：「常磐大学教員資格審査規程」
- Ⅲ-A-4⑦：「常磐短期大学教員資格審査規程」
- Ⅲ-A-4⑧：「常磐大学教員資格審査規程運用細則」
- Ⅲ-A-4⑨：「学校法人常磐大学招聘教授規程」
- Ⅲ-A-4⑩：「常磐大学特任教員規程」
- Ⅲ-A-4⑪：「常磐大学客員教授規程」
- Ⅲ-A-4⑫：「学校法人常磐大学国内出張規程」
- Ⅲ-A-4⑬：「学校法人常磐大学国外出張規程」
- Ⅲ-A-4⑭：「学校法人常磐大学国内出張規程運用細則」
- Ⅲ-A-4⑮：「学校法人常磐大学国外出張規程運用細則」

(a) 現状 ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[事務系自己点検・評価実施委員会（人事給与課）]

- ・教職員の基本である「常磐大学・常磐短期大学就業規則」（2018(平成 30)年 4 月 1 日改正)をはじめとして、大学教員向けでは「大学教員の勤務およびサービス規程」（2018(平成 30)年 4 月 1 日改正）「常磐大学・常磐短期大学サバティカル研修に関する規程」（2018(平成 30)年 4 月 1 日改正）「学校法人常磐大学兼職規程」（2017(平成 29)年 7 月 5 日制定)等を整備することで、先生特有の勤務、サービスや職務分担等を明示している。
- ・教職員への周知方法については、学内イントラネット（desknet 's NEO）により本学制定規程のすべてを閲覧・印刷を常時可能としているとともに、あらたな規程の制定ならびに一部改正規程等については、すみやかにインフォメーション機能を活用して周知を図るなど、情報共有のしくみを構築している。
- ・大学教員の採用ならびに昇格等に関連する規程としては、「大学教員の採用および昇格の手続に関する規程」（2013(平成 25)年 9 月 18 日改正）「学校法人常磐大学再雇用規程」（2013(平成 25)年 12 月 4 日改正）「常磐大学職員の居住に関する規程」2005(平成 17)年 4 月 1 日改正）「常磐大学教員資格審査規程」（1984(昭 59)年 4 月 1 日制定）「常磐短期大学教員資格審査規程」（1976(昭和 51)年 1 月 14 日制定)ならびに「常磐大学教員資格審査規程運用細則」（1981(昭和 56)年 10 月 14 日制定)等が整備されており、資格、採用ならびに昇格の手続や条件等が明確に示されている。
- ・その他、本学の教育、研究、運営等の充実・発展（活性化）に寄与するため「学校法人常磐大学招聘教授規程」（2005(平成 17)年 4 月 1 日制定）「常磐大学特任教員規程」（2013(平成 25)年 4 月 10 日制定）「常磐大学客員教授規程」（2005(平成 17)年 4 月 1 日制定)を整備することで、柔軟な勤務体制による雇用創出を可能にしている。
- ・また、教職員を対象とした国内および国外出張については、「学校法人常磐大学国内出張規程」（2013(平成 25)年 4 月 10 日制定）「同 国外出張規程」（2013(平成 25)年 4 月 10 日制定）「同 国内出張規程運用細則」（2013(平成 25)年 4 月 10 日制定）「同 国外出張規程運用細則」（2013(平成 25)年 4 月 10 日制定)により出張承認手続および出張後の報告を含む全般について明確にしている。

(b) 課題 ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[事務系自己点検・評価実施委員会（人事給与課）]

- ・今後も法令改正に伴う関連規程の見直しおよびあらたな規程の制定、時代に沿った内容への刷新、文言の統一や齟齬の検証など、優先順位を見極めながら必要に応じ遺漏のないように進めていく必要がある。規程、申し合わせや基準など根拠を明確にすることで働きやすい環境を整備、帰属意識を高めるとともに本法人の更なる発展に寄与できるように努めていく。
- ・また、規程は有するものの、採用ならびに昇格に関する必要な条件や業績基準について、納得性のあるものが必要との意見があり、専門分野やその領域に併せた具体例を示す、代替案の刷新などさらに踏み込んだ条件や基準の提示に努めていく。

**特記事項** ※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。

## テーマ [基準Ⅲ-B 物的資源]

### [区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

[施設設備課]

#### 根拠資料

- Ⅲ-B-1-①\_常磐大学見和キャンパスバリアフリーマップ
- Ⅲ-B-1-②\_教室の視聴覚機器一覧表
- Ⅲ-B-1-③\_見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画
- Ⅲ-B-1-④\_常磐大学災害用備蓄品リスト
- Ⅲ-B-1-⑤\_環境保全活動基準(ミニマムスタンダード)  
本学Web [<http://www.tokiwa.ac.jp/about/eco/index.html>] (エコキャンパス)
- Ⅲ-B-1-⑥\_省エネについての注意喚起 (2018年度)

[情報メディアセンター]

#### 根拠資料

- Ⅲ-B-1①: 常磐大学情報メディアセンターLibrary Guide /Service Guide
- Ⅲ-B-1②: 公益社団法人日本図書館協会大学・短期大学図書館調査票
- Ⅲ-B-1③: 常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針
- Ⅲ-B-1④: 常磐大学情報メディアセンターの除籍に関する方針について
- Ⅲ-B-1⑤: 常磐大学情報メディアセンター図書システム「参考資料」登録冊数表示画面
- Ⅲ-B-1⑤: 常磐大学情報メディアセンター図書システム「参考資料」登録冊数表示画面
- Ⅲ-B-1⑥: 2019年度常磐大学情報メディアセンター組織目標について(案)

#### 規程資料

- Ⅲ-B-1①: 常磐大学情報メディアセンター資料利用規程
- Ⅲ-B-1②: 常磐大学情報メディアセンター資料管理規程
- Ⅲ-B-1③: 常磐大学情報メディアセンター委員会規程
- Ⅲ-B-1④: 常磐大学情報メディアセンターの組織および運営に関する規程

#### (a) 現状 ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[事務系自己点検・評価実施委員会 (施設設備課)]

(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

- ・見和キャンパスは、「2018(平成30)年度 大学基礎データ」表1に記載の通り、短期大学設置基準を大きく上回る校地を有しており十分に整備できている。
- ・水戸市西部の丘陵地、通称“姫が丘”に位置する見和キャンパスは自然環境に恵まれ、かつ構内の一部が水戸市の保存樹林に指定されているため、自然の姿を残すように配慮した校舎配置となっている。特に本学は大規模自然公園である偕楽園・千波公園の周辺に位置しており、地域との共生の観点からもこうした大学周辺の環境に配慮した対応を行っている。
- ・キャンパス内には本学のシンボルである赤松(通称ときわ松)のほか榎、桜、梅等の樹木が多く植栽されており、その手入れに気遣うことで四季折々の景観が楽しめ、学生、教職員の心を和ませている。またキャンパス内は芝生の面積もかなり広く有しており、ゆとりある風情を醸し出している。

(2) 適切な面積の運動場を有している。

- ・水戸市小吹町に面積17,503㎡の小吹グラウンド(併設大学共用)を備えている。なお、体育の授業は見和キャンパスで行われることから、小吹グラウンドは主に課外活動に利用されている。

※大学共用のグラウンドについては、『CAMPUS LIFE NAVI 2018』p.10「小吹グラウンド」参照。

(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

- ・見和キャンパスは、「2018(平成 30)年度 大学基礎データ」表 1 に記載の通り、短期大学設置基準を大きく上回る校舎を有しており十分に整備できている。
- ・2013 (平成 25) 年度に策定した「学校法人常磐大学 5 ヶ年経営改善計画 : 2013 (平成 25) 年度 ~2017 (平成 29) 年度」(2018 年度まで計画延長) においても、「学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する」ことを計画の基本方針として掲げ、「教育研究活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するための教育環境の整備」に取り組んでいる。
- ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について「施設等環境整備計画」の中長期計画を策定した。
- ・「学校法人常磐大学 5 ヶ年経営改善計画」に対応し実施した主な事業は、各年度の事業報告書に記載の通りである。

※各年度の事業報告書については、本学 Web で公開している。

<http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html> (財務状況)

#### ○キャンパスアメニティ

- ・学生の日常生活の場であるキャンパスの環境整備として、学生食堂については、「L 棟食堂」・「N 棟食堂」・「T 棟食堂」、インターネットカフェ「ラバツア」の 4 か所を配置している。なお、椅子・テーブルの入替えをはじめとし厨房機器の更新等については計画的に行っている。
- ・キャンパス周辺に物販店が少ないことから、学生・教職員の利便性向上を図るため学内にコンビニエンスストアの営業を委託している。
- ・学生のくつろげる場所については、「G 棟ラウンジ」・「O 棟ラウンジ」・「N 棟プラザ」・「R 棟ホール」・「T 棟学生ホール」・「U 棟ホール」等を整備している。なお、R 棟ホール・U 棟ホールに設置してあるソファの座面張替え、R 棟ホールの床タイルカーペットの交換を実施している。その際、学生等の意見を取り入れこれまでと違う色にしたことでホール空間の印象が変わり学生からも好評である。また、「T 棟学生ホール」のメイン照明である天井中央部照明の LED 化を実施したことで、北側に面しやや暗めの印象であったホールを明るくすることができた。
- ・天気の良い日などに屋外でくつろげる場所としてステージと芝生の広場を有する「屋外ステージ」を 2018 (平成 30) 年度に整備した。学園祭をはじめとした学生の課外活動拠点として使用されている。
- ・寄宿舎・寮については国際交流を目的にして整備された「国際交流会館」のほか、宿舎が必要な学生向けに学生寮「茜梅寮」および「姫ヶ丘寮」と寮生用食堂棟「百蕾」を設置している。なお、空調機器・冷蔵庫・ベットマットレス等の設備面については計画的に機器等の更新を行っている。
- ・学生の宿泊施設として「合宿所」があり、男女最大各 28 名の宿泊が可能である。

(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。

- ・見和キャンパスのバリアフリー化対応は、2008 (平成 20) 年度に完了した。
- ・各教室へは一部を除きエレベーターを利用してアクセスできるようになっているほか、正門からの入構路(傾斜路)に手摺、各棟出入口にスロープ、および使用が見込まれる講義室・演習室棟には身障者用トイレを設置している。なお、身障者用トイレの中で最も利用が多い Q 棟についてはドアの軽量化工事を実施する等、車いすでの利用がしやすいように改善している。
- ・「常磐大学見和キャンパスバリアフリーマップ」を作成し障がい者等が過ごしやすいキャンパスを目指している(根拠資料Ⅲ・B・1・①)。
- ・個別の要望に合わせた小修繕・改修を行ったり、臨時にスロープを設置できる持ち運び可能な段差解消スロープを整備する等、その充実に努めている。

(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。

- ・「教室等(室)」については、2 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて次の通り設置している。

	教室等(室)	室数	備考
専用	講義室	10	
	演習室	3	L202 教養演習室他
	実験・実習室	3	美術室他
共用	演習室	24	ピアノレッスン室他
	情報処理学習施設	8	
	語学学習施設	2	Call Labo
	学生自習室	2	PC 学習室他
	体育館	1	

(「2018(平成30)年度 大学基礎データ」参考表23、表24)

(7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

- ・教育課程を実施するために必要な種々の教育機器・備品については、教育予算委員会によって精査し予算化されており、計画的に配備されている。各授業教室等の機器・備品などについては「教室の視聴覚機器一覧表」(根拠資料Ⅲ-B-1-②)に記載の通りであり、教育に必要とされる機器類が整備されている。
- ・また、教育課程環境の適切性について、「学校法人常磐大学管理運営規程」第5章予算編成および予算委員会および「学校法人常磐大学業務分掌規程」第6条(施設設備課)、第10条(学事センター)に基づき、とりわけ教育に関する事項については、教学会議の下、各学科・学事センターなどが検証主体となり、教育予算委員会とも連携しながら適切性を確認し、必要に応じて予算的措置の必要性を議論している。また、その他の事項については、常任理事会の下、施設設備課が検証主体となり、予算編成会議、環境整備計画準備室とも連携しながら適切性を確認している。

(10) 適切な面積の体育館を有している。

- ・「体育館」は2,884㎡である。

[事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)]

(観点5) 情報メディアセンターでは、常磐大学との共用施設として、教育研究に資する情報機器を設置し

たPC教室を5室、PC学習室(コンピュータ自習室)を1室、CALL教室を2室、マルチメディア教室1室、演習室3室を設置している(根拠資料Ⅲ-B-1①)。これらPC教室、PC学習室をはじめとし、情報メディアセンター(図書館)に設置している蔵書検索や各種データベース検索などに利用される16台のコンピュータなどは、学内に敷設されている学内有線LANに接続されており、学生の学習支援に有効活用されている。

(観点8) 図書館の面積は4,476㎡であり、AVフロアは250㎡で、適切な規模を有している(根拠資料Ⅲ-B-1②)。他方、収容可能冊数(25.6万冊)に対して蔵書冊数が越えて(36.5万冊)おり、適正な蔵書規模を維持できていない状況にある。

(観点9) 図書館の蔵書状況は次の通りで、座席数も適正に整備している(2018年3月末現在)。

- ・図書：全体365,612冊(和書283,565冊 洋書82,047冊)
- ・学術雑誌：全体5,371タイトル(和雑誌4,570タイトル 洋雑誌801タイトル)
- ・AV資料：21,147点
- ・図書館 閲覧席 458席
- ・AVフロア 閲覧席 56席(根拠資料Ⅲ-B-1②)

① 図書の購入手続きならびに廃棄の手続きについては、『常磐大学情報メディアセンター資料利用規程(規程資料Ⅲ-B-1①)』ならびに『常磐大学情報メディアセンター資料管理規程(規程資料Ⅲ-B-1②)』に規定するとともに、『常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針(Ⅲ-B-1③)』ならびに『常磐大学情報メディアセンターの除籍に関する方針について(Ⅲ-B-1④)』にもとづき運用している。

② 参考図書(辞書・辞典・白書)は、32,659冊整備している(根拠資料Ⅲ-B-1⑤)。

**(b) 課題** ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点

[事務系自己点検・評価実施委員会（施設設備課）]

- ・校舎等の維持管理については計画的に予算化し修繕等を実施しているが、今後も引き続き「施設等環境整備計画」に基づき実施していく必要がある。

[事務系自己点検・評価実施委員会（情報メディアセンター）]

- ・情報メディアセンターは、図書館において毎月ワークショップを開催しており、短期大学の2018年度事業計画「図書館における利用者数を前年対比100%以上、貸出冊数を前年対比100%以上とする」達成に向けて検討をしている。組織の目標と業務の改善方針を整理する必要性を確認した。2019(平成31)年度は、情報メディアセンター委員会で検討した上で、業務の改善方針に取り組むことが課題である（根拠資料Ⅲ-B-1⑥、規程資料Ⅲ-B-1③、Ⅲ-B-1④）。
- ・特に、図書の収集と廃棄に関しては、収容可能冊数(25.6万冊)を蔵書冊数が越えており(36.5万冊)、適正な蔵書規模を維持できていないことである。このことについて、選書方針に基づく各種資料の収集計画を策定する一方、資料の廃棄手続きを進め適正な蔵書規模を維持することが課題である。

**特記事項**

## 【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

[情報メディアセンター]

### 規程資料

- Ⅲ-B-2①： 特定個人情報の保護に関する基本方針
- Ⅲ-B-2②： 学校法人常磐大学特定個人情報取扱規程

### (a) 現状 ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[事務系自己点検・評価実施委員会（施設設備課）]

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
  - ・「常磐大学校舎等管理規程」「学校法人常磐大学物件の調達および管理取扱規程」を整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
  - ・施設設備、物品等の維持管理については、「常磐大学校舎等管理規程」「学校法人常磐大学物件の調達および管理取扱規程」に基づいて実施している。この中では施設設備課が維持管理に関する責任部署として定められており、責任体制の明確化が図られている。
  - ・施設設備の点検に関しては専門業者に委託しているものが多いが、必要に応じて所管部署職員の立会いを行うことにより、管理の漏れ等を防止している。
  - ・キャンパス内建物の清掃、ごみの回収、緑化整備等についても外部業者に委託しているが、日常の清掃については週 4 日（夏・春季休業中は週 3 日）と頻繁なサイクルで実施することにより衛生環境の維持が図られている。
  - ・環境問題として関心の高いアスベストの問題については、一部に対応が必要な箇所が確認されたが 2014（平成 26）年度までに対策工事を完了した。
  - ・学生生活満足度調査の中でトイレ改善への要望が強く示されたことを踏まえ、2014（平成 26）年度から毎年計画に基づき改修している（前出 施設設備課 根拠資料Ⅲ-B-1-③）。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
  - ・「常磐大学校舎等管理規程」「学校法人常磐大学危機管理規程」を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
  - ①防火・防災体制の整備
    - ・東日本大震災後、消防法等関係法令が改正され防火・防災管理体制の強化が求められており、本学においても体制面の整備を図ってきている。校舎等建物の防火については、大学全体に防火・防災管理者を、茜梅寮（姫ヶ丘寮含む）、合宿所それぞれに防火管理者を定め配置している。
    - ・消防設備・電気設備については専門業者に委託して法令に則り定期的な点検を実施しており、消防設備は年 2 回、電気設備は年 1 回点検を実施し不具合箇所がある場合はその都度対応している。
    - ・本学では一部の建物で機械警備を導入しているほか、各建物で火災発生により自動火災報知機が発報した場合、その情報が警備会社に通報され、警備会社と常駐警備員が連携して対応する体制となっている。
    - ・本学では防火・防災意識の向上も兼ねて、概ね毎年度 1 名程度の職員（法人も含む）が「甲種防火管理新規講習」を受講し修了資格を取得しているほか、2013（平成 25）年度からは「防火・防災管理新規講習（併催）」を受講し「甲種防火管理新規講習」と「防災管理新規講習」の修了資格を取得している。
    - ・今後の防火・防災関係への対応としては、現行の「消防計画」を基に、防火・防災に係る消防計画を策定するとともに防火・防災管理規程を整備する方針である。
  - ②防犯体制の強化
    - ・日常の「安心・安全な学生生活を保障するため」の体制整備の一環として、警備会社への業務委託による構内 24 時間常駐警備を従来から実施している。
    - ・見和キャンパス内に防犯カメラを計 26 台設置し、学外者のキャンパス内入講による事故および盗難等の未然防止と抑止機能の強化を図っている。なお、2018（平成 30）年度の更新時期に合



わせて高解像度で長時間録画可能な機器に更新し、更に台数も 22 台から 26 台に増加した。また、エレベーター内の防犯カメラについても、機器の老朽化に伴う更新を順次行っている。

- ・見和キャンパス正門脇に警備員室を設置し防犯性・抑止力の強化を図っている。

### ③非常災害時の対応体制と対策

- ・非常災害時の対応体制については「学校法人常磐大学危機管理規程」にて定めており、授業関係は「自然災害等に伴う公共交通機関の運休等に際しての授業の取扱いに関する規程」において定めている。
- ・災害時には、通勤困難になった場合の学生への対応（学生支援センター）、教職員の勤務（人事給与課）、授業の継続または中止の判断（学事センター）、対策本部の設置判断（総務課）等、すべて大学全体で対応することを基本としている。具体的な整備、対応状況は以下の通りである。

#### ア. 非常時防災備品の整備・備蓄

- ・大規模災害発生時の学生・教職員の学内滞留に備えるため、保存食品をはじめとし飲料水、救急用品、マンホールトイレ、簡易組立便座、非常用トイレ格納テント、ダストキャリー、自家発電機等の防災用品を備蓄し、非常時体制の整備を図っている。なお、備蓄した保存食品・飲料水等については賞味期限を管理し随時入替えを行う等、防災用品の管理・充実を図っている（前出 施設設備課 根拠資料Ⅲ-B-1-④）。
- ・また、後述（イ. 避難訓練の実施等）する「水戸市いっせい防災訓練」等に合わせて、備蓄品の賞味期限等の確認を毎年実施している。

#### イ. 避難訓練の実施等

- ・2013（平成 25）年度に大規模地震を想定した水戸市主導の「シェイクアウト訓練」（2016（平成 28）年度から「水戸市いっせい防災訓練」に変更）に参加して以来、毎年参加している。今後も継続的・積極的に参加する計画である。
- ・避難訓練を毎年小規模ではあるが学科毎に実施している。2018（平成 30）年度は9月1日の防災の日に合わせて、その前後の時期に実施した。
- ・これをベースに2019（平成 31）年度は、防災管理に係る避難訓練の実施計画を策定し実施する方針としている。この避難訓練を通して、既に本学で整備している「地震・火災発生時避難誘導活動等の役割分担」や「避難誘導マップ」の内容等を検証し、より実践的な「非常事態・危機管理対応基本マニュアル」へと改良していく計画である。

#### ウ. 見和キャンパス緊急非常放送設備の設置

- ・見和キャンパスの非常時の環境整備として、屋外用緊急非常放送設備を設置している。なお、非常時に設備が正常に動作するよう前述した「水戸市いっせい防災訓練」時に動作確認を、更に、年1回実施する電気設備点検時には停電時における動作確認を実施している。

### (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

- ・本学は、併設大学とともに、茨城県（茨城県生活環境部環境政策課所管）の「茨城エコ事業所」登録および「環境保全茨城県民会議」の事業者構成員、「私立大学環境保全協議会」の会員となり、環境保全関係の情報収集を行うとともに、エコキャンパスの構築実現に向けた取り組みを Web ページで公表する等、地域社会での対外的な役割も担っている。
- ・学内では節電、節水、資源循環、自然共生等に係る環境保全活動基準（ミニマム・スタンダード）（前出 施設設備課 根拠資料Ⅲ-B-1-⑤）を基本として、日常的な業務の中で、省電力・高効率機器への更新、共用スペース等の照明間引き、LED電球への段階的な転換等、可能なところから省エネルギー・省資源対策に努めている。2018（平成 30）年度は見和キャンパスのメイン通りにある街灯の LED 化を実施した。
- ・全学的な省エネルギー対策として、毎年夏季および冬季の省エネ推進運動期間の前段にクールビズやウォームビズの実施を全教職員ポータルサイトに提示し、消費削減の協力を全学に促している（前出 施設設備課 根拠資料Ⅲ-B-1-⑥）。今後も教職員の省エネに対する認識を一層高めるため、全学的に省エネルギー対策を推進していく。
- ・学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、省エネルギー・省資源への取り組みを中

心に地球環境保全に取り組んでいることを説明して協力を求めており、今後も継続して取り組んでいく。

- ・エコキャンパスの構築実現に向けた取り組みを本学 Web で公表し、啓発活動を推進している。  
<http://www.tokiwa.ac.jp/about/eco/index.html> (エコキャンパス)

[事務系自己点検・評価実施委員会 (情報メディアセンター)]

(観点 5) コンピュータシステムのセキュリティ対策として、次の 6 点を行なっている。

- ① 不正アクセス防止策として「ファイアウォール」と「IDF (侵入検知システム)」を設置している。また、外部機関による脆弱性検査を定期的に行っている。
  - ② ウィルス対策として、ネットワークの入口に「ウィルス・ゲートウェイ」を設置するとともに、クライアントウィルス対策製品を導入している。なお、クライアントウィルス対策は各自が個別に対策を施すのではなく、管理サーバによる一括管理を行い対策漏れが無いように行っている。また、迷惑メール対策や P2P 対策なども行っている。
  - ③ 有害サイトなど不必要な Web サイトへのアクセスを規制するため、URL フィルタリングシステムを設置している。
  - ④ 無線 LAN などのモバイルアクセス環境からの対策として、「セキュリティ・ゲートウェイ」を設置している。
  - ⑤ サーバについては、ハードディスクの RAID 化と定期的なバックアップの取得、バックアップメディアの耐火金庫による保管などを行っている。
  - ⑥ 情報サービス面では、各種 Web サイトにおいて、ユーザ ID とパスワードによる個人認証を行っている。また、情報漏洩対策として必要に応じて SSL サーバ証明書を取得した上で通信の暗号化を行っている。
- ・また、教職員へのセキュリティ対策は、前述の②で述べたとおり教職員の使用するコンピュータにウィルス対策製品を導入するとともに、教員に対しては教学会議、職員については業務会議、両者へはグループウェアで周知を図っている。他方、特定個人情報の保護に関する基本方針 (規程資料\_Ⅲ-B-2①)、学校法人常磐大学特定個人情報取扱規程 (規程資料\_Ⅲ-B-2②) が整備されており、教職員・学生の特定個人情報等を適切に管理することが業務上常に意識され、職員の責任の明確化、事故防止の取り組みがされている。

(b) 課題 ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[事務系自己点検・評価実施委員会 (施設設備課)]

- ・老朽化した空調機器については計画的に予算化し更新を進めているが、今後も引き続き「施設等環境整備計画」に基づきを実施していく必要がある。
- ・学生生活満足度調査の中でトイレ改善への要望が強く示されたことを踏まえ、計画的に予算化し更新を進めているが、今後も引き続き「施設等環境整備計画」に基づきを実施していく必要がある。

[事務系自己点検・評価実施委員会 (情報メディアセンター)]

- ・コンピュータシステムのセキュリティ対策として、既知のウィルスに対しては概ね対応している。一方、未知のウィルスについては、認知した時点から対策をすることになるため、解決まで相応の時間を必要とすることとなる。このことから、ネットワーク環境の維持管理、新情報の収集など、月 1 回のメーカーとの情報交換を実施している(2018 年度実績 12 回開催)。

特記事項 ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する (任意)。

## テーマ [基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p>	<p>Ⅲ-C-1①： 常磐大学情報メディアセンターLibrary Guide /Service Guide  Ⅲ-C-1②： 教学会議資料(2017年度第11回) 情報教育システムの更新について  Ⅲ-C-1③： 教学会議資料(2017年度第12回) CALL 教室システムの更新について  Ⅲ-C-1④： 教学会議資料(2018年度第8回) ネットワークシステム更新について  Ⅲ-C-1⑤： 基幹ネットワーク敷設図  Ⅲ-C-1⑥： 無線 LAN_wi-fi_整備状況  Ⅲ-C-1⑦： 短期大学情報関係授業科目シラバス</p>
<p><b>規程資料</b></p>	<p>Ⅲ-C-1①： 全学情報教育委員会規程</p>
<p><b>(a) 現状</b></p>	<p>※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)] ※所管委員会(全学情報教育委員会) 連携</p> <p>教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいてコンピュータを活用して授業を行なえるよう検討する「全学情報教育委員会」が組織されており、この委員会において、学内情報教育環境の整備を検討している。学内の施設は、2017(平成29)年度にマルチメディア教室1室、2018(平成30)年度にPC教室5室、PC学習室(コンピュータ自習室)1室、CALL教室2室の機器更新を行なった(根拠資料Ⅲ-C-1②、同③、規程資料Ⅲ-C-1①)。</p> <p>情報メディアセンターを中心として、キャンパス内に基幹ネットワークを敷設している。各棟においては実験実習室、研究室等へLANが整備されている。また、コンピュータ教室においては、教員用PCと学生用PCがそれぞれLANに接続されており、CAIシステム(教員画面の提示、学生画面の巡回、リモート支援、教材の配布・回収、等)を使った効果的な授業を展開している。</p> <p>授業外でもラーニングコモンズ、学生ホール、インターネットカフェ「ラバツツァ」、学生食堂、各棟の学生ラウンジ、学生支援センター、キャリア支援センターおよび情報メディアセンター内は無線LANの環境を整えている。(根拠資料Ⅲ-C-1④、Ⅲ-C-1⑤、Ⅲ-C-1⑥)。</p> <p>教員は、2017(平成29)年度常磐大学FDフォーラムにおいて事例報告されたe-ラーニングシステム『moodle』などの授業での利用を検討する一方、資格取得に係る関係授業において、ペイント系アプリケーションソフト『Photoshop』、3Dグラフィックスのアプリケーションソフトである『Blender』、アニメーションやゲームなど制作用のプログラミング言語『Scratch』などを活用し、効果的な授業を実施している(根拠資料Ⅲ-C-1⑦)。</p> <p>情報メディアセンターでは、大学と共用の教育研究に資する情報機器を設置したPC教室を5室、PC学習室(コンピュータ自習室)を1室、CALL教室を2室、マルチメディア教室1室、演習室3室を設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PC教室(Qs203/ Qs204/ Qs303/ Qs304/ Qs305)：パソコン各50台(大学と共用)</li> <li>・PC学習室(Qs205)：パソコン90台(自習室：大学と共用)</li> <li>・CALL教室(Qs202/ Qs204)：パソコン各48台(大学と共用)(根拠資料Ⅲ-C-1①)</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b></p>	<p>※「現状」の総括として、問題点/更に向・充実させるために必要な点</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)] ※所管委員会(全学情報教育委員会) 連携</p> <p>情報メディアセンターでは、大学と共用の教育研究に資する情報機器を設置したPC教室を5室、PC学習室(コンピュータ自習室)を1室、CALL教室を2室、マルチメディア教室1室、演習室3室を設置し、それぞれ有線LANならびにwi-fi環境を整備している。他方、一般の普通教室にお</p>

る wi-fi 環境に関しては、2019(平成 31)年度に試験的に 1 教室を整備する。当該環境を有効に活用した実績をもとに、全学情報教育委員会で普通教室における wi-fi 環境の拡充を検討する（根拠資料Ⅲ-C-1④）。

**特記事項**

国際交流語学学習センターの語学学習環境と CALL 教室をネットワークで接続し、国際交流語学学習センターにおいて授業教材を使用できる環境を整備し、語学学習環境の充実を図っている（根拠資料Ⅲ-C-1③）。

## テーマ [基準Ⅲ-D 財的資源]

### [区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

#### 根拠資料

- Ⅲ-D-1①：大学基礎データ 表 10 事業活動収支計算書関係比率
- Ⅲ-D-1②：大学基礎データ 表 9 事業活動収支計算書関係比率（法人全体）
- Ⅲ-D-1③：大学基礎データ 表 11 貸借対照表関係比率
- Ⅲ-D-1④：独立監査人の監査報告書
- Ⅲ-D-1⑤：2017年度予算編成について

#### 規程資料

- Ⅲ-D-1①：学校法人常磐大学管理運営規程
- Ⅲ-D-1②：学校法人常磐大学資産運用規則
- Ⅲ-D-1③：学校法人常磐大学寄付金取扱規程
- Ⅲ-D-1④：学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程

#### (a) 現状 ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[事務系自己点検・評価実施委員会（会計経理課）]

(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

(短期大学の現状)

・過去3か年における本学での資金収支は、2016年度、2017年度の2か年が支出超過となっており、2016年度については、新体育館建築に伴う施設関係支出の増大、2017年度については、校舎建替え資金として第2号基本金への組入を実施したことによるものである。本学は3か年にわたり、定員未充足ではあるものの、事業活動収支は3か年継続して収入超過であり、収支均衡は図れている状況である。また、2015年度からは学校法人会計基準の改正に伴い、経常収支での均衡も求められるようになったが、本学では3か年継続して収入超過であり、経営の健全性も維持されている（根拠資料Ⅲ-D-1①）。

・その中で、本学の教育研究経費比率は、継続的な経費の削減による支出の抑制もあり、全国平均33.3%（今日の私学財政（平成30年度版 大学・短期大学編）を下回る状態ではあるが、経常収入の20%は超えており、「適正」な状態を維持していると言える。教育研究用の施設設備や学習資源（図書等）を含めた教育に資するべき資金配分については、「学校法人常磐大学管理運営規程」（規程資料Ⅲ-D-1①）に基づき、「予算編成会議」や「短期大学教育予算委員会」を通じて、定員充足率を用いて資金を配分し、充当すべき資源として教育環境の維持・充実に充てられている。

・なお、本学は公益財団法人私立大学退職金財団に加入しており、「学校法人常磐大学計算書類」での教職員に係る退職給与引当金等については、期末要支給額の100%を基にして同財団に対する掛け金の累計額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(学校法人の現状)

・本法人は、借入金等の外部負債が無い経営を維持しているが、依然として事業活動収支は、低値になりつつも支出超過状態である。事業活動収支の改善に向け、継続的な経費抑制に取り組んでいるものの未だ課題が残る状況である（根拠資料Ⅲ-D-1②）。その中でも主たる財源である、学生生徒等納付金収入が増加傾向にあることは収支改善に大きく影響する部分であり、引き続き学生生徒の確保が急務となる。

・その他、学生生徒等納付金以外の収入確保策として、資産運用については「学校法人常磐大学資産運用規則」（規程資料Ⅲ-D-1②）に基づき、安全・確実な運用の堅持が基本方針として確認されており、また寄付金については、「学校法人常磐大学寄付金規程」（規程資料Ⅲ-D-1③）により、本学における教育ならびに学術研究の充実および発展を受け入れ目的として掲げ、2009年に「学校法人諸澤幸雄奨学金制度」、2016年度に「見和キャンパス開設50年施設整備事業募金」と記念募金を設け、学生生徒等納付金以外での収入確保への取り組みも図っている。

- ・本法人での計算書類等の監査は、学校法人の監事による監査と公認会計士による監査、内部監査室による監査の三様監査が実施されている。公認会計士による監査は、年度当初に定めた監査計画に基づき実施され、「独立監査人の監査報告書」（根拠資料Ⅲ-D-1④）において計算書類は適正に表示されている確認が得られている。
- ・本法人の財務状況としては、下表で示す主な財務比率表の通り、事業活動収支は依然として改善課題ではあるものの、その他の財務比率においては、全国平均対比では、良好な状況にあると言える（根拠資料Ⅲ-D-1②、③）。今後は、永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立をめざし、収容定員充足率に相応した財務体質の実現に向けて取り組んでいく。

財務関係比率	学校法人常磐大学			「今日の私学財政」※ (医歯系法人を除く)		
	2017 (H29) 年度	2016 (H28) 年度	2015 (H27) 年度	2017 (H29) 年度	2016 (H28) 年度	2015 (H27) 年度
教育研究経費比率	34.2%	31.4%	33.0%	33.3%	33.0%	33.2%
事業活動収支差額比率	▲5.1%	▲3.2%	▲3.5%	4.9%	4.9%	4.7%
固定比率	83.2%	83.7%	81.3%	98.7%	98.9%	98.9%
流動比率	572.2%	709.0%	776.0%	248.3%	252.2%	254.1%
総負債比率	6.6%	5.6%	5.7%	12.2%	12.4%	12.5%
純資産構成比率	93.4%	94.4%	94.3%	87.8%	87.6%	87.5%

※平成30年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編より

(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

- ・本法人の予算編成は、「学校法人常磐大学管理運営規程」（規程資料Ⅲ-D-1①）、に基づき、予算編成会議がすべての予算について審議し、常任理事会に諮るための予算案を作成することになっている。
- ・予算編成の基本的な編成方針は、例年7月までに予算編成会議で策定し、常任理事会において審議、決定されており、その後決定した編成方針について各部署への説明、周知を行い、財務状況や編成の方針などの共通理解を図っている（根拠資料Ⅲ-D-1⑤）。最終的に纏められた法人全体の予算案は、常任理事会の議を経て、3月に開催される評議員会、理事会において審議、決定する運びとなる。
- ・決定された予算の執行に際しては、会計経理課が申請受付窓口として、予算との整合及び執行手続きの適正なども含め、その目的、妥当性の確認作業を行っている。申請された執行伺票等は決裁規程（規程資料Ⅲ-D-1④）に基づき理事長を含めて権限に応じた決裁が行われ、日常的な出納業務の円滑化、適正化が図れる管理体制となっている。なお、毎月の現金・預金の残高などの資金の状況については、月次支払資金集計表及び月次資金収支元帳の作成をもって管理している。
- ・会計処理並びに計算書類等の作成においては、会計システムで処理されており、適正に本学の財務状況を表示している。資金運用については、「学校法人常磐大学資産運用規則」（規程資料：Ⅲ-D-1②）に基づき、理事会の決定を踏まえて安全性の確保と収益性に留意した運用に努めている。

(b) 課題 ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点

[事務系自己点検・評価実施委員会（会計経理課）]

- ・定員未充足の改善が本学および本法人にとっての課題であり、経営の健全性を確保する上でも、学生生徒の確保は必須である。また、学生生徒数に応じた資金の配分、教育の質を維持できるような資金の充当など、既往予算の見直しを含めた財務体質の早期改善も併せて必要である。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b) を簡潔に記述してください。

**根拠資料**

- Ⅲ-D-2①：「TOKIWA VISION 2014-2019」「TOKIWA VISION 2019-2023」
- Ⅲ-D-2②：「Mission & Vision2014-2018」「TOKIWA VISION 2019-2023」
- Ⅲ-D-2③：第三回常磐短期大学自己点検研修会資料
- Ⅲ-D-2④：2019年度第 回理事会資料
- Ⅲ-D-2⑤：オープンキャンパス案内パンフレット
- Ⅲ-D-2⑥：アドミッションセンター内資料
- Ⅲ-D-2⑦：第4回学校間連携会議資料>「常磐大学と常磐大学高等学校の高大連携の取り組みについて」
- Ⅲ-D-2⑧：「TOKIWA VISION 2019-2023」
- Ⅲ-D-2⑨：2018（平成30）年度事業報告書
- Ⅲ-D-2⑩：「TOKIWA VISION 2019-2023」
- Ⅲ-D-2⑪：本学ホームページ <https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/index.html> 財務状況

**規程資料**

- Ⅲ-D-2①：全学広報委員会委員会規程

**(a) 現状** ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。

[副学長] [事務局長]

- ・本学では5年毎に中長期計画を策定しており（近時：「中長期計画（2014 - 2018）」「中長期計画（2019 - 2023）」）（根拠資料Ⅲ-D-2①）、それを「Mission & Vision」（Ⅲ-D-2②）にまとめ冊子にして公表している。その中で、国際化・グローバル化への対応のための教育の充実、短期大学基準協会「短期大学認証評価基準」を踏まえた内部質保証への取組の推進、教育研究活動の活性化に向けた外部資金獲得、地域・国際交流の推進を掲げ将来像を描いている。また、SD活動を通じて2040年を見据えた将来像を検討中である（Ⅲ-D-2③）
- ・キャリア教養学科は継続的に入学者が定員に満たしておらず、また就職率も2017年度94.7%で低調傾向である（幼児教育保育学科は2018年度のみ定員割れがあったが、就職率は継続的に100%をキープしている）。よって、キャリア教養学科の評価が入口でも出口でも数字上低いことが示されている。これを受けて検討の結果、2020年度よりキャリア教養学科のカリキュラムを一部改正し、より時代に即した人材を社会に提供することを計画し、アピールしていく（Ⅲ-D-2④）。キャリア教養学科は、教育内容が似て競合する学科が併設大学にあるため、その影響があるか否か検討が必要である。幼児教育保育学科においては、学生の実習先から定期的に意見聴取を行っており学科の改善点を探っている。
- ・学生募集については、全学広報委員会において広報活動の基本方針を審議し（規程資料Ⅲ-D-2①）、この方針に沿って学生募集の企画を検討、様々な広報活動を展開した。具体的にはアドミッションセンター職員による学外での各高校における広報活動、学内におけるオープンキャンパスの実施（根拠資料Ⅲ-D-2⑤）、学内での年間を通じての訪問高校生に対する説明・案内を行っている。また、短大教員の出前授業（Ⅲ-D-2⑥）、法人内併設高校との連携会議等（Ⅲ-D-2⑦）を通じても学生募集につながる活動を行っている。その他、インターネット広告、受験生にWebDM、リーフレットDMを送付している。そして2020年度より短期大学においても大学入試センター試験を利用した入試を追加し、募集数を増やすことを企図した。
- ・学校法人常磐大学として人的資源の種々の検討を行っている。その中で、人事異動、雇用形態の変更等に伴う公的基準の変更等を踏まえた採用計画を立案し、適正数を見極めつつ見直しを行った。また、2018年度より導入した事務系職員等の人事考課制度に倣い、併設大学を含め本短期大学でも教育職員に対する人事考課制度構築の必要性の検討が予定されている（Ⅲ-D-2⑧）。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の前5年の事業計画に基づき、見和キャンパスA・B・J棟の改築計画の策定継続・第2号基本金への組入れ、法定建物定期調査の実施を行った。また、D棟の身障者トイレ改修工事(1階)を行った(Ⅲ-D-2⑨)。今後の計画としては、ネットワークシステム更新、D棟のトイレ(2階)の改修計画がある(Ⅲ-D-2⑩)。</li> <li>・外部資金獲得は2件である。今後5年間で大学・短期大学合わせて累計85,000千円以上の獲得を目標とし、うち2019年度は大学・短期大学合わせて17,000千円を目標値として設定している。</li> <li>・遊休資産の認識は現在なく、処分等の計画はない。</li> <li>・学内での経営情報はWebで公開され、入手できる(Ⅲ-D-2⑪)。</li> </ul>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p>
<p>[副学長] [事務局長]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員と職員間の学生募集に関する意識の共有化を目指す。</li> <li>・短期大学自体の存在意義が今問われているので、本学における短期大学の位置づけを検討する。</li> <li>・学科会議等を通じてエビデンスを基に強み・弱みを検討する。</li> <li>・教員の設置基準上の不足がないよう、学長・副学長間、また関係部署、関係常任理事とも協議を行っていく。</li> <li>・外部資金の獲得は大学内で相対的に少ないので、その向上を目指す。そのためには所属教員の研究上の成果を上げていくことがその一策である。</li> </ul>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述する(任意)。</p>



**【基準IV リーダーシップとガバナンス】**

**[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]**

**[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b></p> <p>IV-A-1①：学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision (2014-2018)</p> <p>IV-A-1②：学校法人常磐大学 5ヶ年経営改善計画</p> <p>IV-A-1③：2017年度監査報告書</p> <p>IV-A-1④：2018年度評議員会議事録</p> <p>IV-A-1⑤：2018年度理事会議事録</p> <p>IV-A-1⑥：5ヶ年経営改善計画 (2017達成状況確認)</p> <p><b>規程資料</b></p> <p>IV-A-1①：寄附行為</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・総務課)]</p> <p>理事長は、学校法人の業務について、常任理事会を運営し、評議員会に意見を求めたうえで、理事会で意思決定することで、リーダーシップを適切に発揮している。また、建学の精神、教育の理念に基づき、学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision (2014-2018) (根拠資料IV-A-1①) 及び学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画 2013(平成25)年度～2017(平成29)年度(根拠資料IV-A-1②)を策定し、法人の発展に寄与する方針を示している。</p> <p>理事長は、寄附行為第9条第1項(規程資料IV-A-1①)に基づき、学校法人を代表し、その業務を総理している。</p> <p>監事による財務状況の監査は、毎会計年度終了後2月以内に実施(根拠資料IV-A-1③)し、理事長は、例年5月に開催する理事会において決算及び事業の実績を決議のうえ、評議員会(根拠資料IV-A-1④)に報告し意見を求めている。</p> <p>私立学校法第36条を準用した、寄附行為第8条の規定に基づき、理事会(根拠資料IV-A-1⑤)を運営し、法人の重要事項について決議している。理事長は、寄附行為第8条第3項及び第4項の規定に基づき、理事会を招集し、議長を務めている。理事会において、Mission &amp; Vision および経営改善計画の達成状況(根拠資料IV-A-1⑥)を確認し、本法人の新たな方針の策定にいかしている。理事会は、最終的な意思決定機関であることを認識し、意思決定に当たっては、法令を遵守。就業規則や給与規則、短期大学学則等について、理事会において制定し、変更等も決議している。</p> <p>理事の構成は、私立学校法第35条に基づいた、寄附行為第5条の規定を遵守している。方針等を決する際は、常に建学の精神に基づいており、理事はその素養を有している。選任については、私立学校法第38条を準用した寄附行為第6条に規定している。学校教育法校長及び教員の欠格事由については、学校教育法第9条は、寄附行為第19条に規定している。</p>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点/更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学の発展に資する情報の収集および方針の策定</li> </ul>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する(任意)。</p>

**[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]**

**[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<b>根拠資料</b> IV-B-1①： 各月教授会議事録 IV-B-1②： 各種委員会規程・議事録 <b>規程資料</b> IV-B-1①： 常磐大学学長等の選任および任免に関する規則 IV-B-1②： 常磐短期大学教授会運営規程第4条第2項	
<b>(a) 現状</b>	※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。
[副学長] ・学長は規則に基づき適切に選任されている（規程資料IV-B-1①）。 ・学長は規程により教授会を招集し（規程資料IV-B-1②）、審議機関として運営し、意見を聴取している。 ・教授会議事録は整備されている（根拠資料IV-B-1①）。 ・教授会の下に学科会議、各種委員会が設置され適切に運営されている（根拠資料IV-B-1②）。それらを通じて学習成果および三つの方針は教授会全構成員に認識されている。	
<b>(b) 課題</b>	※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点
[副学長] ・副学長を議長に立て審議を行っているため、学長案を審議する場合、学長の意向が十分伝わらない場合があり、そうした場合には学長自ら教授会に参画し説明する必要がある。	
<b>特記事項</b> ※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。	

**[テーマ 基準IV-C ガバナンス]**

**[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b>  IV-C-1①：2018年度理事会議事録  IV-C-1②：2017年度監査報告書</p> <p><b>規程資料</b>  IV-C-1①：寄附行為</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。  [事務系自己点検・評価実施委員会（事務局長・総務課）]  ・監事は、定期的に業務監査を行い、私立学校法第37条第3項を準用した、寄附行為第15条に基づき（規程資料IV-C-1①）（根拠資料IV-C-1①）、理事会に出席し、意見を述べている。また、毎年度、監査報告書を作成し、5月中に開催される理事会及び評議員会で報告している（根拠資料IV-C-1②）。</p>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点  [事務系自己点検・評価実施委員会（事務局長・総務課）]  ・監事監査（業務監査）の頻度の向上</p>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。</p>

**[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b>  IV-C-2①：2018年度評議員会議事録</p> <p><b>規程資料</b>  IV-C-2①：寄附行為</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。  [事務系自己点検・評価実施委員会（事務局長・総務課）]  評議員の人数は、寄附行為21条に規定し遵守している（根拠資料IV-C-2①）。評議員会は、私立学校法第42条を準用した、寄附行為第23条に従い運営している（規程資料IV-C-2①）。</p>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点  [事務系自己点検・評価実施委員会（事務局長・総務課）]  ・議案に応じた柔軟な開催対応。</p>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取り組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。</p>

**【区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。】**

観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) (b)を簡潔に記述してください。

<p><b>根拠資料</b> IV-C-3①：情報公開（常磐大学・常磐短期大学HP）</p> <p><b>規程資料</b> IV-C-3①：学校法人常磐大学情報公開に関する規程</p>
<p><b>(a) 現状</b> ※「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含める。</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会（事務局長・総務課）] 情報公開については、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき制定した、学校法人常磐大学情報公開に関する規程（規程資料IV-C-3①）を遵守し、教育情報及び財務情報を公開している（根拠資料IV-C-3①）。</p>
<p><b>(b) 課題</b> ※「現状」の総括として、問題点／更に向上・充実させるために必要な点</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会（事務局長・総務課）] ・より積極的（詳細）な公表</p>
<p><b>特記事項</b> ※ 特長的な取組みや成果をあげている事項があれば記述する（任意）。</p>

シートその2： 改善計画（方針・中期計画）／行動計画 要：実現可能かつ検証可能な計画であること。

**【基準 I 建学の精神と教育の効果】**

※点検・評価の結果(課題等)をふまえ、(c) (d)を簡潔に記述してください。

(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2019～2021 年度	(d) 行動計画 [2019 年度計画]
<p><b>[基準 I -A 建学の精神]</b> [短大全体（副学長・ALO）] ・建学の精神の確立・定着については、初年時だけの取り組みではなく、卒業時まで継続的に行っていく。 ・地域連携活動の充実 地域における各高等教育機関、地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進 ・学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性の確保</p> <p>[キャリア教養学科]・[地域連携センター運営会議] ・建学の精神を基軸としたディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）の有機的関連を維持し、その実現につとめる。</p> <p>[幼児教育保育学科]・[地域連携センター運営会議] ・建学の精神について、在学中に継続的に伝えるような教育方法等を点検する。</p>	<p><b>[基準 I -A 建学の精神]</b> [短大全体（副学長・ALO）] ・「心の充実」などの授業を通じて継続的に取り組んでいく。 ・「いきいき茨城ゆめ国体（第74回国民体育大会）」および「いきいき茨城ゆめ大会（第19回全国障害者スポーツ大会）」への協力。 ・2019年度は、基本的な仕組み作りを考えていく。</p> <p>[キャリア教養学科]・[地域連携センター運営会議] ・3つのポリシー（DP、CP、AP）の有機的関連を前提に、短大進学率減に対応した、基礎学力の定着と自学自修の習慣化を図るカリキュラム内容を確定していく。</p> <p>[幼児教育保育学科]・[地域連携センター運営会議] ・建学の精神を入学時のみでなく、在学中に継続的に伝える。それらを通して地域・社会に貢献していく。</p>
<p><b>[基準 I -B 教育の効果]</b> [短大全体（副学長・ALO）] ・教育成果の査定、効果については2021年度までに検討を重ねていき、一定の方向性を示す。</p> <p>[キャリア教養学科] ・3つのポリシー（DP、CP、AP）の有機的関連を前提とした学習成果の獲得とその評価の仕組みを継続的に検証し、改善していく。</p> <p>[幼児教育保育学科] ・PDCAサイクルをさらに実質化し、教育の質を高めるために、「卒業後評価アンケート」や「履修カルテ」等を学習成果に活かす。</p>	<p><b>[基準 I -B 教育の効果]</b> [短大全体（副学長・ALO）] ・アセスメントポリシーに基づき、 Semester毎の単位修得状況（GPAも含む成績の分布状況）等について把握するとともに、適正な学生への履修指導を継続する。</p> <p>[キャリア教養学科] ・3つのポリシー（DP、CP、AP）の有機的関連を前提とした学習成果が獲得できるカリキュラム内容を確定していく。</p> <p>[幼児教育保育学科] ・「卒業後評価アンケート」をさらに充実させたり、結果を次の学習に活かしたりして、PDCAサイクルをさらに実質化し、教育の質を高めていく。 ・「履修カルテ」について、新カリキュラムを踏ま</p>

	えて検討し、学習の成果に活かしていくようにする。
<p><b>[基準 I-C 内部質保証]</b>  [短大全体 (副学長・ALO)] [教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の質の保証 <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な教学マネジメントの確立</li> <li>学修成果の可視化</li> </ul> </li> <li>法人内学校間連携の強化</li> <li>教職員の資質向上のための取り組み</li> </ul> <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、各授業のシラバスが作成されている。これを実際の講義の中でどのように行ったのか検証する手法を、短期大学全体として組織的に行う制度を検討する。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の質保証を前提とする学習成果の測定精度を上げ、その結果を PDCA サイクルでの実質的展開に結びつける。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価および学外者からの意見等の聴取で示された結果を具体的に改善に活用していく。</li> </ul>	<p><b>[基準 I-C 内部質保証]</b>  [短大全体 (副学長・ALO)] [教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の効果をルーブリック等に基づいて可視化するとともに、その数値を上げていくことによって内部質保証を図っていく。</li> <li>法人内学校からの意見等の聴取結果を、継続的な改善へ繋げる (2018 年度からの継続実施)。</li> <li>資質向上を意識した FD 研修会を行うなどして取り組む。</li> </ul> <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020 年度からカリキュラム改定に伴い、ポリシーと新カリキュラムの整合性について点検し、質的に保障されたものであるかどうか確認するとともに不適切なものについては修正をしていく。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力の定着と自学自修の習慣化を図るカリキュラム内容とその測定方法を確定していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価および学外者からの意見等の聴取で示された結果を踏まえ、具体的な授業の取り組みなどを検討する。</li> </ul>

## 【基準 II 教育課程と学生支援】

※点検・評価の結果(課題等)をふまえ、(c) (d)を簡潔に記述してください。

(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2019～2021 年度	(d) 行動計画 [2019 年度計画]
<p><b>[基準 II-A 教育課程]</b>  授業方法の充実  —多様で柔軟な教育プログラムの編成—</p> <p>〈ディプロマ・ポリシーについて〉  [キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会からの要請と学生の人生設計に対応するキャリア教育実現のために、〈実学〉重視の建学の精神を化したディプロマ・ポリシーを確定していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新カリキュラムが実施され、その状況に応じてディプロマ・ポリシーを点検して行く。</li> </ul>	<p><b>[基準 II-A 教育課程]</b></p> <p>〈ディプロマ・ポリシーについて〉  [キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外第三者機関の求める水準との比較検討から、〈実学〉重視のディプロマ・ポリシーを確定していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧カリキュラムと新カリキュラムが平行して実施されるので、両方を考慮しながら、ディプロ</li> </ul>

<p><b>〈カリキュラム・ポリシー、教育課程について〉</b> [キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーの精神を反映した、基礎学力の向上および自学自修の習慣化とキャリア形成に必要な知識・技術の教授の総合を図る教育課程を確定していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムの実施に伴い、カリキュラム・ポリシーを点検していく。</li> </ul> <p><b>〈教養教育、職業教育について〉</b> [キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーの精神を実現するための教養教育を確定していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムの中で、引き続き教養教育、職業教育を検討していく。</li> </ul> <p><b>〈アドミッション・ポリシーについて〉</b> [入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学生を積極的に受け入れるための入試制度改革</li> <li>・広報活動の強化</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーの精神を実現するための入学者受入れの方針を確定していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試制度の改革の中で、学科のアドミッション・ポリシーの在り方を点検していく。</li> </ul> <p><b>〈学習成果測定について〉</b> [教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルーブリックによる成績評価の内容をフィードバックする仕組みの制定を検討する。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの方針の一体化にともなう新しい「成績評価基準」の精度を高めながら、その結果を活用</li> </ul>	<p>マ・ポリシーを点検していく。</p> <p><b>〈カリキュラム・ポリシー、教育課程について〉</b> [キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行教育課程の完全実施とともに短大進学率減に対応した教育課程を構築していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧カリキュラムと新カリキュラムが平行して実施されるので、両方を考慮しながら、カリキュラム・ポリシーを点検していく。</li> </ul> <p><b>〈教養教育、職業教育について〉</b> [キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短大進学率減に対応した教育課程を構築していくなかで教養教育の役割を確定していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムの中で、教養教育、職業教育について工夫しながら実施していく。</li> </ul> <p><b>〈アドミッション・ポリシーについて〉</b> [入試委員会]</p> <p>入試制度改革および広報活動について、2018年度に検討した次の事項を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AO入試Ⅲ期実施時期の変更</li> <li>・一般推薦入試および卒業生推薦入試での出願</li> <li>・大学入試センター試験を利用した入試</li> <li>・特待生選考試験の実施方法の変更</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短大進学率減に対応した入学者選抜の方針および方法を確定していく。</li> </ul> <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試制度の改革の中で、学科としてのアドミッション・ポリシーの在り方を点検していく。</li> </ul> <p><b>〈学習成果測定について〉</b> [教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果を明確に測定するためのルーブリックによる評価について、量的に把握する体制を構築する。</li> </ul> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい「成績評価基準」による2018年度の学習成果の精査と、その結果得られる課題を解決し</li> </ul>
--	--

<p>する仕組みを確定していく。</p> <p>[幼児教育保育学科]  <ul style="list-style-type: none"> <li>学習成果の測定において、ルーブリックを活用していく。</li> </ul> </p> <p><b>〈卒業後評価について〉</b>  [全学キャリア支援委員会]  <ul style="list-style-type: none"> <li>学習成果に活用するための卒業後評価を取り入れる。</li> </ul> </p> <p>[キャリア教養学科]  <ul style="list-style-type: none"> <li>企業との情報共有から地域社会の要請を把握し、その対応を確定していく。</li> </ul> </p> <p>[幼児教育保育学科]  <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後評価を一層充実したものにしていく。</li> </ul> </p>	<p>ていく。</p> <p>[幼児教育保育学科]  <ul style="list-style-type: none"> <li>学習成果の測定において、ルーブリックを活用し、 Semester毎の単位修得状況（GPA も含む成績の分布状況）等について把握する。</li> </ul> </p> <p><b>〈卒業後評価について〉</b>  [全学キャリア支援委員会]  <ul style="list-style-type: none"> <li>学習成果に活用するための卒業後評価（企画、実施、結果の活用など）について、当キャリア支援委員会及びキャリア支援センターと学科との連携の下で取り組む。</li> </ul> </p> <p>[キャリア教養学科]  <ul style="list-style-type: none"> <li>多角的な企業アンケートの実施とその内容精査から、今後の学生指導内容を確定していく。</li> </ul> </p> <p>[幼児教育保育学科]  <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの卒業後評価の内容や方法などを再検討し、一層充実したものにしていく。</li> </ul> </p>
<p><b>[基準Ⅱ-B 学生支援]</b>  <b>〈教育資源の有効活用について〉</b>  [教務委員会]  シラバス内での評価基準の明記、シラバス内容の記述点検の仕組みを整備したことに伴い、運用上の問題やルーブリック評価のフィードバックなどの方法を構築していく。</p> <p>[FD 委員会]  2018年9月開催のFD研修会(授業研修分科会)において「物的・人的教育環境」の現状確認・検討・見直し等を行った結果を踏まえ、関係委員会・部署と連携を図りながら、学生の教育環境について改善策を講じていく。</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会]  <ul style="list-style-type: none"> <li>情報メディアセンター関係： <ol style="list-style-type: none"> <li>短期大学の事業計画「図書館における利用者数を前年対比100%以上、貸出冊数を前年対比100%以上とする」達成に向けて、業務の改善方針を策定し、推進する。</li> <li>ICTを活用した教育の促進</li> </ol> </li> </ul> </p>	<p><b>[基準Ⅱ-B 学生支援]</b>  <b>〈教育資源の有効活用について〉</b>  [教務委員会]  <ul style="list-style-type: none"> <li>ルーブリックによる成績評価の実施</li> <li>評価の結果を学生にフィードバックする仕組みについての検討</li> </ul> </p> <p>[FD 委員会]  次の事項について、各学科および関係の委員会並びに部署と連携し改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>教室機器に対応していない視聴覚教材の整備・整理。</li> <li>アクティブラーニング型の授業充実に向けての環境の改善・整備（各学科、教室環境委員会）。</li> <li>よりよい教室環境の整備。</li> <li>学生が利用しやすい施設（PC学習室、ピアノ練習室、情報メディアセンター等）の開館時間の検討。</li> </ul> </p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会]  <ul style="list-style-type: none"> <li>情報メディアセンター関係： <ol style="list-style-type: none"> <li>短期大学の事業計画の達成に向けた組織目標、改善方針を情報メディアセンター委員会で検討し推進する。</li> </ol> </li> </ul> </p>



### 〈学習支援について〉

[全学学生支援委員会]

- ・学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実を図る。

[学生相談委員会]

発達障がい等のある学生への学修支援について、教員の対応力を向上させる方策（研修等）を協議する。

[全学学修サポート委員会]

- ・入学前および入学後における学生個々の基礎学力を把握しながら、授業外での学修サポートを通じて学習意欲の向上と基礎学力の定着を目指す。

[学生国外研修委員会]

- ー正課の学修と関連性の高い海外研修プログラムや海外インターンシッププログラムの開発ー
- ・英語の学び（語学力の向上・国際感覚の涵養）を通して、ディプロマ・ポリシーの精神を具現化していく。

### 〈学生の生活支援について〉

[全学学生支援委員会]

- ・学生の成長実感・満足度の向上に資する支援の充実

[学生相談委員会]

- ・心理的問題、障がい等の他 LGBT 等を含め、理解と配慮の対応指針を策定するための検討を行う。

### 〈進路支援について〉

[全学キャリア支援委員会]

#### 就職支援プログラムの開発・充実

- ・地元企業を中心とした企業との関係を深め、学生の希望就職先とマッチングさせていくために、早期からキャリアガイダンス等を実施し、学生の就職意識を高めていく。
- ・学生がどのようなキャリア支援を要望しているのかを把握し、キャリア支援の方法を見直していく。
- ・就職に対する学生の満足度を向上させる。
- ・公務員試験対策を充実させる。

### 〈学習支援について〉

[全学学生支援委員会]

- ・2018年度の学生生活満足度調査結果を踏まえて、学生に必要な学習支援の方策を検討する。

[学生相談委員会]

- ・学生相談委員会主催研修会において、教員のニーズを踏まえた研修内容を提供する。

[全学学修サポート委員会]

- ・学習意欲の向上と基礎学力の定着に向けたより効果的な竹びとラーニングの活用方法を検討する。

[学生国外研修委員会]

- ・現行のイギリス研修への参加者を増やすとともに、職業体験を含む短期の国外研修プランの可能性を検討していく。

### 〈学生の生活支援について〉

[全学学生支援委員会]

- ・2018年度の学生生活満足度調査結果を踏まえて、学生に必要な生活支援の方策を検討する。

[学生相談委員会]

- ・LGBT等を理由とした差別防止に関する申し合わせとその周知方法の検討に着手する。

### 〈進路支援について〉

[全学キャリア支援委員会]

- ・地元企業等へ就職した卒業生から、情報を得る機会を設け、必要な対策を講じていく。

- ・学生がどのようなキャリア支援を要望しているのかを把握するため、卒業時にキャリア支援に関するアンケートを実施する。

- ・正課外（Ⅱ種）インターンシップを充実させ、参加学生数を増やす。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

※点検・評価の結果(課題等)をふまえ、(c) (d)を簡潔に記述してください。

(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2019～2021 年度	(d) 行動計画 [2019 年度計画]
<p>[基準Ⅲ-A 人的資源] 〈教員組織、教育研究活動〉 [短大全体 (副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員の継続的・定期的な研究成果を上げるための組織的な促進、またそれに資する規程の整備。</li> </ul> <p>〈事務組織、人事・労務管理〉 [事務系自己点検・評価実施委員会 (事務局長・総務課・人事給与課)]</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 適正な人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人材多様化への対応</li> <li>② 人事採用計画に基づく人材確保</li> </ul> <p>(2) 人材育成の強化 [V: 3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備</li> <li>② 人事考課制度の活用</li> <li>③ 研修制度の充実</li> <li>④ FD・SD の強化</li> </ul>	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源] 〈教員組織、教育研究活動〉 [短大全体 (副学長・ALO)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員の継続的・定期的な研究成果を上げるための組織的な促進、またそれに資する規程の整備。</li> </ul> <p>〈事務組織、人事・労務管理〉 [事務系自己点検・評価実施委員会 (事務局長・総務課・人事給与課)]</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 教職員人事制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務職員の職位運用体系の整備</li> <li>② 65 歳定年 (引き上げ) の検討</li> <li>③ 働き方改革に伴う労働環境の見直しと取り組み</li> </ul> <p>(2) 人員計画・人事採用計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員構成等に関する人事政策の策定</li> <li>② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換、障がい者雇用の公的基準変更等を踏えた人員計画、人事採用計画の見直し</li> </ul> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施</li> <li>② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成</li> <li>③ 女性管理職者の登用促進</li> </ul> <p>(4) 人事評価制度の導入に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務系職員、非常勤職員への人事考課制度の実施</li> <li>② 大学教員の人事考課制度の導入</li> </ul> <p>(5) 適正な労働時間管理</p>
<p>[基準Ⅲ-B 物的資源] 事務系自己点検・評価実施委員会 (施設設備課・情報メディアセンター)]</p> <p>短期大学の事業計画「図書館における利用者数を前年対比 100%以上、貸出冊数を前年対比 100%以上とする」達成に向けて、業務の改善方針を策定し、推進する。</p> <p>特に、図書は、収容可能冊数と蔵書冊数の均衡を図りながら、適正な蔵書規模を検討する。</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (施設設備課)]</p>	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会 (施設設備課・情報メディアセンター)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選書方針に基づく電子書籍・電子ジャーナルを含む各種資料の収集計画を策定し推進する。</li> <li>・資料の廃棄計画を策定し推進する。</li> </ul> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (施設設備課)]</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。</li> <li>・その際、隔年で実施している学生満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。</li> </ul>	<p>○2019（平成 31）年度事業計画</p> <p>ア. L 棟エレベーターの更新 設置後 29 年を迎える L 棟エレベーターを更新する計画である。</p> <p>イ. E 棟空調設備の更新 設置後 23 年を迎える E 棟の空調設備を更新する計画である。</p> <p>ウ. D 棟トイレの改修工事 学生の要望の多い温水洗浄便座設備について、見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画に基づき、D 棟 2 階を改修する計画である。</p>
<p><b>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</b> [事務系自己点検・評価実施委員会（施設設備課・情報メディアセンター）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス内のネットワークシステムを整備する。</li> <li>・普通教室の無線 LAN wi-fi 環境の整備計画をすすめる。</li> </ul>	<p><b>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</b> [事務系自己点検・評価実施委員会（施設設備課・情報メディアセンター）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス内のネットワークシステムのうち、アクセスポイント等機器更新を実施する。</li> <li>・普通教室 1 室に無線 LAN wi-fi 環境を整備し、運用を開始する。</li> </ul>
<p><b>[基準Ⅲ-D 財的資源]</b> [事務系自己点検・評価実施委員会（会計経理課）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の改善</li> <li>・中期財務計画の策定と精査、見直し</li> <li>・教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制</li> </ul> <p>[副学長] [事務局長]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学の組織改編 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の可能性を伸ばす教育改革の適正な規模の検討</li> </ul> </li> <li>・キャリア教養学科の入学定員見直し</li> </ul>	<p><b>[基準Ⅲ-D 財的資源]</b> [事務系自己点検・評価実施委員会（会計経理課）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動収支差額の改善に向けた中期財務計画の見直し</li> <li>・事業活動収支差額の均衡化を図るための継続した経費等の抑制と教育の質を維持するための予算配分の調整</li> </ul> <p>[副学長] [事務局長]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年度に向けキャリア教養学科は一部学則を変更し、適正規模の授業数に変更するなどの改革を行う。</li> <li>・定員管理についても、「TOKIWA VISION 2023」に基づき、引き続き検討していく。</li> </ul>

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

※点検・評価の結果(課題等)をふまえ、(c) (d)を簡潔に記述してください。

(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2019～2021 年度	(d) 行動計画 [2019 年度計画]
<p>[基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] [事務系自己点検・評価実施委員会 (事務局長・総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長を中心とした、学校法人常磐大学各種項目目標の達成状況の検証</li> </ul>	<p>[基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] [事務系自己点検・評価実施委員会 (事務局長・総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人常磐大学の次節の中長期計画の策定</li> </ul>
<p>[基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] [副学長]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副学長を置いているため、学長と教授会構成員との間に距離ができがちになるため、より緊密に副学長と連絡を取ることに努め、副学長が構成員に学長の意見・意向を伝えられるようにする。</li> </ul>	<p>[基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] [副学長]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019 年度も副学長が教授会の議長を務めるが、学長の見解を構成員に理解してもらえよう副学長と協働してその任にあたる。</li> </ul>
<p>[基準Ⅳ-C ガバナンス] [事務系自己点検・評価実施委員会 (事務局長・総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事、監事、評議員の意見交換の機会の創出</li> </ul>	<p>[基準Ⅳ-C ガバナンス] [事務系自己点検・評価実施委員会 (事務局長・総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した、評議員会の適正な開催</li> </ul>

## 付 学外者の意見聴取を通じた改善計画・行動計画

(学外者の意見/外部評価の反映として) **※対策、成果は、2019年度対応**  
全学

改善を要する事項※1 (向上・充実のための課題)	対策	成果
1. 「三つの方針」にもとづく教育の質的保証と情報公開(説明責任) … 「学び」の質保証の再構築… 生徒・保護者と高校関係者、社会のニーズに対してどのように応えられるのかという観点から、本学の強みや特色を活かしつつ、学位プログラムとしてふさわしい教育課程を編成し実施する必要がある。		
1) 「卒業認定・学位授与の方針」との関係から 本学・学科で身に付けられる学修(学習)成果の可視化(資格関係をはじめ対外的にどのようにわかりやすい形で表示することができるか) →効果的な情報公開の方法等  2) 「教育課程編成・実施の方針」との関係から 卒業認定・学位授与の方針を効果的に実現する観点から、資格関係を含めて体系的な教育課程を組織的に編成・実施(「幅広い教養」と生涯学び続け主体的に考える力を育成するための科目の精選や統合、きめ細やかな履修指導)  3) 「入学者受入れの方針」との関係から 学校法人常磐大学の経営計画に基づく適正な入学定員設定の検討 ・学生確保対策 ・入試制度の検討		
2. 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」後の関係法令(設置基準など)改正、教学マネジメントに係る指針等への対応		
3. キャリア支援の在り方として、本学での就職の“可能性”の利点(「特に本学と県内企業との連携で就職できるのか」など)を明確に可視化するとともに、はっきりと学内外にアピールする。		

※1 2019年度4月定例教授会報告事項5(1)「2019年度 第三回 常磐短期大学自己点検研修会(SD 研修会) 要旨」より

### 幼児教育保育学科

改善を要する事項※2 (向上・充実のための課題)	対策	成果
特に次の事項を念頭に置きながら、本学科におけるポリシーやカリキュラムの作成、各授業の充実等に反映させていくこととする。  - 特に、意欲、挨拶・礼儀正しさ、努力(自己研鑽)は重要。  - 能力では、本質や原理の理解、観察力、対応力が求められる。  - ピアノの技能よりも、歌や音楽遊びの技能の方が、実務上の関係がある。		

※2 卒業生および就職先の管理職者からの意見等の聴取結果(2018年2月20日教授会報告「幼児教育保育学科『卒業後評価アンケート』実施報告」)より